

桑名市就学前施設再編検討委員会の今後のスケジュール（案）

平成 23 年度

<第 12 回 1 月 13 日>

○公立幼稚園の適正配置について

中学校ブロック別検討

<第 13 回 2 月>

○公立幼稚園の適正配置について

再編案の絞込み

平成 24 年度

<第 14 回 4 月上旬>

○幼保一元化の取り組みについて

桑名市における幼保一元化についての議論

<第 15 回 4 月下旬>

○その他の事項について

公立幼稚園の預かり保育について

公私立幼稚園の保護者負担是正について

<第 16 回 5 月>

○答申文案の協議

<第 17 回 7 月>

○答申文案の最終確認

<7 月>

○答申

## 就学前教育に関する計画（抜粋）

桑名市総合計画より抜粋（H19年度～28年度）

### <就学前教育の充実>

#### ●新しい保育・教育ステージの創出

桑名の将来を担う子どもたちにどのような教育を提供するか、教育内容とその方法、公立と私立の共存のあり方、子育て支援などについて、幼稚園・保育所（園）を問わず幅広い観点から総合的に検討し、桑名市における望ましい就学前教育のあり方を構築していきます。

#### ●遊びを中心とした教育課程の創造

遊びを通じて、子どもの「生きる力」の基礎を育むため、保育所（園）や小学校とも連携しながら、幼児教育の望ましいあり方の検討を深めます。また、各園での研修や保・幼合同の研修会を充実し、保育者の資質の向上と教育内容・方法を進めます。

#### ●幼児がともに育ちあう環境整備の構想

就学前教育検討委員会での検討をもとに、幼児を取り巻く環境を整えていけるよう、人材面・施設面及び制度面から根本的に見直していきます。

桑名市における就学前教育の今後の在り方について 最終答申より抜粋

（平成19年4月）

### （1）桑名市の就学前施設の適正配置に関する基本構想

社会の変化、保護者の就労形態や意識の変化に対応するとともに、桑名市の各地域が就学前の子ども保育・教育のために培ってきたものを大切にしながら、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを保障するため、桑名市として就学前教育のあり方を求めて、本委員会では議論を重ねてきた。桑名市の就学前教育の理念を実現し、就学前施設を適正に配置するための基本構想を設定した。

#### ① 就学前施設の適正配置の基準

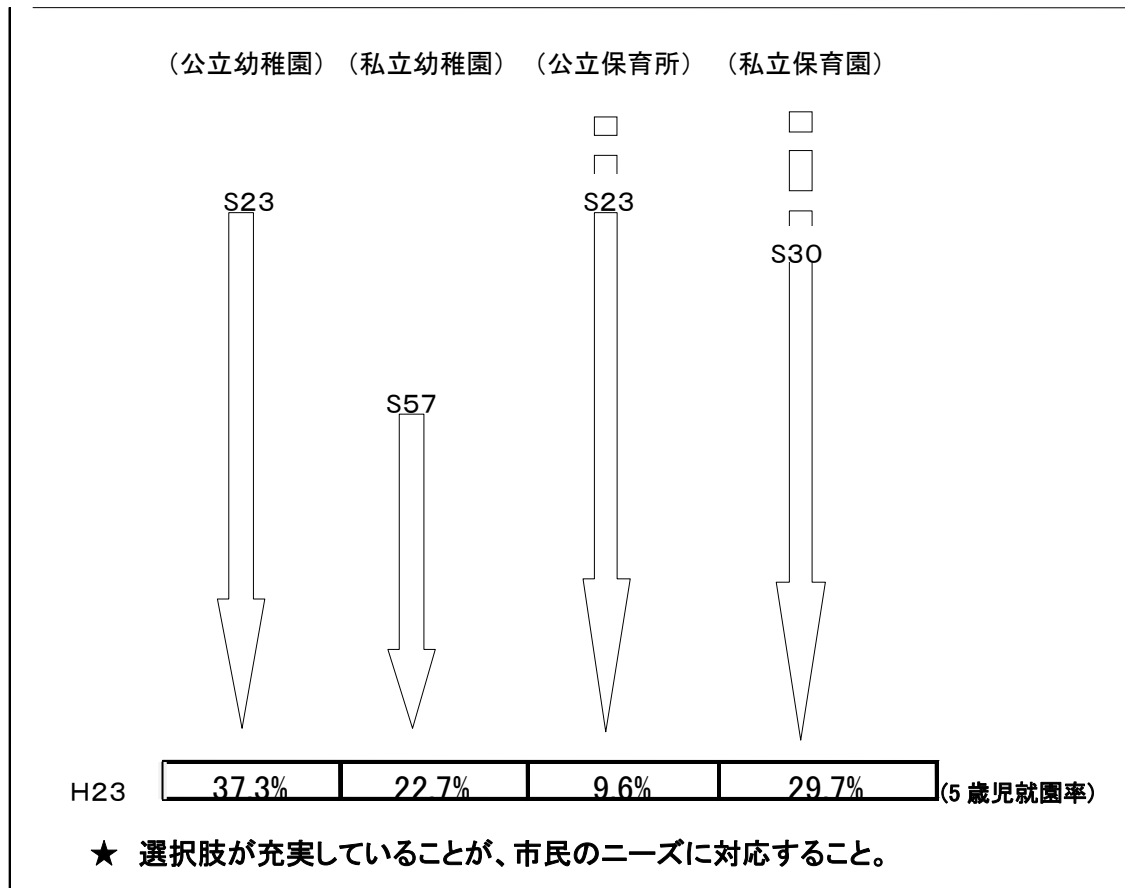
（ア）保育所、幼稚園、幼保園、総合施設（幼稚園機能、保育所機能、子育て支援機能等を備えた施設）等、多様な形態の就学前施設を用意し、公私立、幼保を問わず、幅広い選択肢の中からそれぞれの家庭が事情や子どもにあった場を選択できるような環境づくりを進めていくことが重要である。

（イ）地域でつながりあって子どもの成長を見届けていくことが大切と考え、9つの生活圏域（中学校区）を基本として、今後の適正配置を考えていくべきである。

<就学前教育の充実>

公立・私立、保育所（園）・幼稚園の枠を越えた研修を通して、保育士や教師が保育・教育のあり方について研修を深めてきました。今後は、公立幼稚園の再編、公立私立の共存などの課題に取り組みながら、本市就学前教育のキャッチフレーズである「みんながつながり愛、一人ひとりの根っ子を育てます」をめざし、就学前教育の充実を図る必要があります。

- ◆ あそびを通して子どもの「生きる力」の基礎を育むため、私立幼稚園・保育園・公立保育所や小学校とも連携しつつ、就学前教育の望ましいあり方について検討を進めます。
- ◆ 各園での研修や保・幼合同の研修会を充実し、保育者の資質向上と教育内容・方法の研究を進めます。
- ◆ 「桑名市就学前施設再編検討委員会」の答申をもとに、子どもたちの社会性を育むための望ましい集団の確保をめざし、幼保一元化も含めた適正配置に向けて検討を進めます。



## 公立幼稚園に携わる教員等に関する状況

## (1) 教員等の全ての人件費

21年度	443,501千円
22年度	435,782千円

(内訳 雇用形態別)

	正規 (嘱託・再任用含)	臨時	退職手当 (負担金 含)	兼務手当	計
21年度	348,797	54,622	39,266	816	443,501
22年度	371,540	48,463	14,915	864	435,782

## (2) 教員等の全ての人数及び臨時職員の人数と割合

	教員		小計	正規率	保育 支援員等	用務員		計
	正規	嘱託・ 再任用等			臨時	嘱託	臨時	
21年度	49	13	62	79%	25	2	2	91
22年度	50	13	63	79%	26		5	94
23年度	49	15	64	77%	24		5	93

※産休・育休に対する臨時的任用の教員数は、正規職員数に含めてあります。

## (3) 新規採用者の状況

23年度	保育教育職採用者 6人	(内教育職 1人)
24年度	保育教育職内定者 10人	(内教育職 未定)

## (4) 退職者の状況

22年度末	幼稚園教諭 2人	保育士 3人
23年度末	未定	(幼稚園教諭 定年 1人・保育士 定年 4人)

# 対象人口・公立幼稚園就園率

資料28-2

桑名市(4歳児)

年	対象人数	園児数	就園率
H6	1076	30	2.8%
H7	1094	53	4.8%
H8	1152	61	5.3%
H9	1131	59	5.2%
H10	1160	60	5.2%
H11	1210	138	11.4%
H12	1238	149	12.0%
H13	1171	138	11.8%
H14	1142	146	12.8%
H15	1219	152	12.5%
H16	1207	162	13.4%

※H6からH16は旧桑名市データ

桑名市(5歳児)

年	対象人数	園児数	就園率
H6	1057	719	68.0%
H7	1082	778	71.9%
H8	1109	734	66.2%
H9	1181	751	63.6%
H10	1147	734	64.0%
H11	1177	751	63.8%
H12	1220	719	58.9%
H13	1214	692	57.0%
H14	1186	661	55.7%
H15	1124	612	54.4%
H16	1220	623	51.1%

※H6からH16は旧桑名市データ

H17	1407	235	16.7%
H18	1446	246	17.0%
H19	1346	211	15.7%
H20	1397	221	15.8%
H21	1298	194	14.9%
H22	1276	188	14.7%
H23	1336	204	15.3%

※H17からH23は合併後の桑名市データ

H17	1464	660	45.1%
H18	1404	607	43.2%
H19	1440	661	45.9%
H20	1356	540	39.8%
H21	1405	574	40.9%
H22	1315	459	34.9%
H23	1280	479	37.4%

※H17からH23は合併後の桑名市データ

旧市町村別

4歳	桑名			多度			長島			計		
	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率
H17	1179	168	14.2%	80	/	/	148	68	45.9%	1407	236	16.8%
H18	1160	156	13.4%	118	/	/	168	90	53.6%	1446	246	17.0%
H19	1127	141	12.5%	80	/	/	139	70	50.4%	1346	211	15.7%
H20	1147	159	13.9%	117	/	/	133	62	46.6%	1397	221	15.8%
H21	1053	140	13.3%	102	/	/	143	54	37.8%	1298	194	14.9%
H22	1056	137	13.0%	106	/	/	114	51	44.7%	1276	188	14.7%
H23	1082	162	15.0%	119	/	/	135	42	31.1%	1336	204	15.3%

5歳	桑名			多度			長島			計		
	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率	対象人数	園児数	就園率
H12	1205	718	59.6%	114	66	57.9%		100			884	
H13	1223	692	56.6%	91	52	57.1%		97			841	
H14	1184	661	55.8%	88	48	54.5%	143	106	74.1%	1415	815	57.6%
H15	1142	611	53.5%	87	41	47.1%	165	104	63.0%	1394	756	54.2%
H16	1228	623	50.7%	101	52	51.5%	179	124	69.3%	1508	799	53.0%
H17	1203	532	44.2%	111	48	43.2%	150	80	53.3%	1464	660	45.1%
H18	1167	504	43.2%	85	29	34.1%	152	74	48.7%	1404	607	43.2%
H19	1154	516	44.7%	119	54	45.4%	167	91	54.5%	1440	661	45.9%
H20	1135	433	38.1%	86	31	36.0%	135	76	56.3%	1356	540	39.8%
H21	1153	452	39.2%	119	57	47.9%	133	66	49.6%	1405	575	40.9%
H22	1066	377	35.4%	108	31	28.7%	141	51	36.2%	1315	459	34.9%
H23	1058	390	36.9%	109	37	33.9%	113	52	46.0%	1280	479	37.4%

# 平成24年度入園児申し込み状況

資料 28-3

平成23年12月7日現在

園名	4歳		5歳	
	幼児数	学級数	幼児数	学級数
日進	/		21	1
精義	/		11	1
立教	13	1	11	1
城東	/		/	
益世	/		13	1
修徳	19	1	19	1
大成	21	1	30	1
桑部	/		12	1
在良	15	1	30	1
七和	/		39	2
深谷	/		21	1
久米	/		23	1
城南	/		12	1
大和	/		/	
大山田東	/		34	1
大山田北	41	2	21	1
大山田西	/		30	1
大山田南	/		14	1
藤が丘	26	1	21	1
小計	135	7	362	18
多度	/		38	2
長島北部	7	1	9	1
長島中部	19	1	20	1
長島中部第二	6	1	6	1
伊曽島	13	1	7	1
合計	180	11	442	24

### Ⅲ 子ども数の推計

目標年度（平成26年度）の子ども数は、平成18年から平成21年のコーホート変化率を基に推計しました。

図表3-1 目標年度の子ども数の推計

単位：人

区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	(参考) 平成29年
0～2歳	3,845	3,749	3,608	3,514	3,432	3,354	3,165
0歳	1,210	1,170	1,142	1,119	1,091	1,065	1,018
1歳	1,317	1,246	1,205	1,175	1,151	1,123	1,056
2歳	1,318	1,333	1,261	1,220	1,190	1,166	1,091
3～5歳	3,974	3,902	3,948	3,949	3,851	3,708	3,452
3歳	1,271	1,329	1,344	1,272	1,231	1,201	1,122
4歳	1,298	1,271	1,329	1,344	1,272	1,231	1,149
5歳	1,405	1,302	1,275	1,333	1,348	1,276	1,181
6～8歳	4,241	4,214	4,078	4,009	3,937	3,983	3,740
6歳	1,352	1,413	1,310	1,283	1,341	1,356	1,212
7歳	1,448	1,354	1,415	1,312	1,285	1,343	1,244
8歳	1,441	1,447	1,353	1,414	1,311	1,284	1,284
9～11歳	4,479	4,521	4,457	4,320	4,292	4,153	4,054
9歳	1,508	1,460	1,466	1,371	1,432	1,327	1,373
10歳	1,534	1,512	1,464	1,470	1,375	1,436	1,362
11歳	1,437	1,549	1,527	1,479	1,485	1,390	1,319
12～14歳	4,450	4,407	4,446	4,530	4,573	4,509	4,206
12歳	1,444	1,438	1,550	1,528	1,480	1,486	1,347
13歳	1,513	1,447	1,441	1,553	1,531	1,483	1,456
14歳	1,493	1,522	1,455	1,449	1,562	1,540	1,403
15～17歳	4,408	4,438	4,472	4,469	4,425	4,463	4,526
15歳	1,455	1,490	1,519	1,452	1,446	1,558	1,494
16歳	1,484	1,454	1,489	1,518	1,451	1,445	1,487
17歳	1,469	1,494	1,464	1,499	1,528	1,460	1,545
0～17歳	25,397	25,231	25,009	24,791	24,510	24,170	23,143

(注) 1 平成21年は4月1日現在

2 新待機児童ゼロ作戦の目標年次である平成29年度に達成される目標事業量を念頭においてこの計画期間の目標事業量を定めることとされているため、参考として平成29年度の推計子ども数を掲載しました。

# 平成22年度 桑名市の決算状況

決算総額（一般会計+特別会計+企業会計）

**歳入総額 771億487万円**

【平成21年度 779億9,422万円】

**歳出総額 770億3,793万円**

【平成21年度 767億7,151万円】

## 一般会計

**歳入額 475億3,067万円**



主な内訳

◆市税 (214億3,768万円)

皆さんに納めていただいた市民税など

◆分担金及び負担金 (18億1,992万円)

保育料や受託消防の負担金など

◆繰越金 (11億5,676万円)

平成21年度から繰り越されたお金

◆市債 (62億8,440万円)

公共施設の建設などのために借り入れたお金

◆国庫支出金 (53億8,949万円)

国が認めた事業に対し交付されたお金

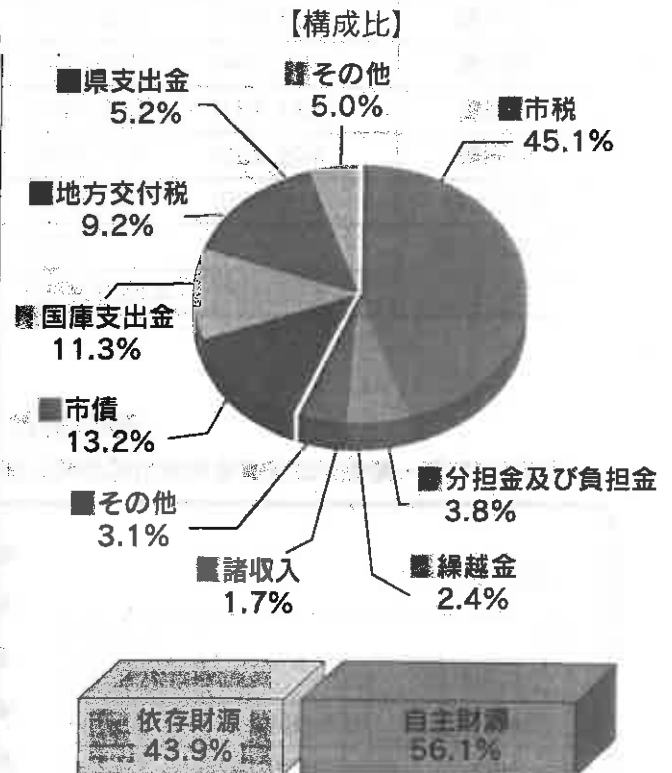
◆地方交付税 (43億4,767万円)

所得税などの一定割合分を国から交付されたお金

一般会計 歳入

(単位：万円)

区分		平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	増減額
自主財源	市税	2,143,768	2,239,167	△95,399
	分担金及び負担金	181,992	173,849	8,143
	繰越金	115,676	138,762	△23,086
	諸収入	78,521	82,637	△4,116
	その他	148,072	214,456	△66,384
	計	2,668,029	2,848,871	△180,842
依存財源	市債	628,440	361,460	266,980
	国庫支出金	538,949	641,353	△102,404
	地方交付税	434,767	342,697	92,070
	県支出金	246,570	201,259	45,311
	その他	236,312	241,011	△4,699
	計	2,085,038	1,787,780	297,258
合計		4,753,067	4,636,651	116,416



### ◆市税には都市計画税が含まれています

平成22年度における都市計画税の税収額は10億1,256万円です。都市計画税は、快適で住みよいまちづくりのため、公園や道路、下水道などの都市施設の整備や市街地開発事業などの事業費用にあてるため、目的税として税率0.2%で課税されるものです。

市の都市計画税の主な使い道は、都市計画事業のための地方債償還費、下水道事業費、市街地開発事業費、街路事業費、公園費です。



# 歳出額 461億5,531万円

主な内訳

◆民生費 (146億7,691万円)

児童・高齢者・障害者の福祉などに使われたお金

◆衛生費 (63億2,025万円)

健康診断・予防接種・ごみ処理などに使われたお金

◆総務費 (53億3,674万円)

庁舎の管理・戸籍・徴税・選挙などに使われたお金

◆教育費 (53億3,431万円)

学校教育・生涯学習・文化振興などに使われたお金

◆公債費 (44億8,433万円)

市の借金返済などに使われたお金

◆土木費 (30億9,427万円)

道路・公園などの公共施設の整備・維持に使われたお金

◆消防費 (26億5,194万円)

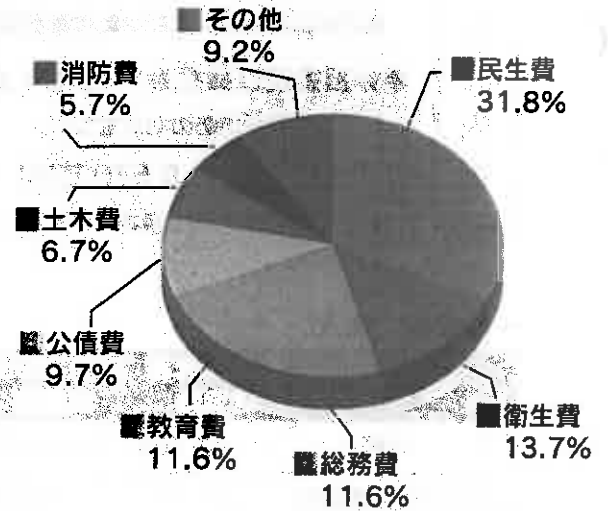
消防・救急・防災対策などに使われたお金

一般会計 歳出

(単位:万円)

区分	平成22年度 決算額	平成21年度 決算額	増減額
議会費	38,582	40,830	△2,248
総務費	533,674	783,509	△249,835
民生費	1,467,691	1,199,305	268,386
衛生費	632,025	486,633	145,392
労働費	9,222	9,429	△207
農林水産業費	98,856	141,776	△42,920
商工費	63,176	62,077	1,099
土木費	309,427	502,271	△192,844
消防費	265,194	266,390	△1,196
教育費	533,431	555,707	△22,276
公債費	448,433	431,088	17,345
諸支出金	215,820	41,385	174,435
災害復旧費	0	575	△575
合計	4,615,531	4,520,975	94,556

【構成比】



市の家計簿を見てみよう!

平成22年度一般会計の決算を年収500万円の家計にたとえてみました。



□収入

給料	315万円
うち基本給	226万円
うち諸手当	89万円
パート収入	16万円
資産活用	2万円
親からの仕送り	82万円
貯金の引き出し	19万円
借金	66万円
合計	500万円

□支出

食費	108万円
家族の医療費	91万円
光熱水費、日用品購入	73万円
車や家電の修理代	6万円
子どもたちへの仕送り	32万円
各種会費、税金	72万円
借金の返済	50万円
家の増改築、車の購入	57万円
貯金	9万円
雑費	2万円
合計	500万円

## 平成22年度の主な事業

- 式場を備えた新斎場「おりづるの森」が完成しました。(17億1,529万円)
- 小・中学校の体育館の耐震補強工事が終了しました。(2億5,103万円)
- 市体育館の耐震補強工事、トイレのバリアフリー化工事を行いました。(1億982万円)
- 子ども・子育て応援センター「キラキラ」が完成しました。(3億1,449万円)
- 親子交流の場の提供や子育て相談を実施する「キッズサロン」事業を開始しました。(315万円)
- 指定管理者制度導入による運営効率化を図り「はまぐりプラザ」の運営を開始しました。(1,883万円)
- 観光振興のため桑名フィルムコミッション設立や、くわなめしグランプリを開催しました。(612万円)
- 多度西小と多度南小を統合する多度青葉小学校の開校準備を進めました。(1,305万円)

## 指標から見る市の財政状況

※ ( ) 内は都市計画税を含む。

	①実質公債費比率	②将来負担比率	③財政力指数	④経常収支比率
平成22年度	11.8%	147.2%	0.939	94.3% (91.2%)
平成21年度	12.1%	164.0%	0.969	94.7% (92.1%)
比較	0.3ポイント 向上	16.8ポイント 向上	0.03 低下	0.4ポイント 向上

### ①実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示す指標です。この比率が低いほど財政状況が健全です。

### ②将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債を捉えた指標です。この比率が低いほど将来の負担が軽くなります。

### ③財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が大きくなるほど財源に余裕があります。

### ④経常収支比率

地方公共団体の財政構造のゆとりを判断するための指標です。この比率が低いほど臨時の支出などに対応できる余裕があります。なお、( ) 内は臨時の一般財源である都市計画税を含んだ場合の比率です。

## その他の会計

### 特別会計決算 (単位: 万円)

会計名	収入額	支出額	収支差引額
国民健康保険事業	1,236,949	1,194,305	42,644
住宅新築資金等貸付事業	12,174	12,174	0
市営駐車場事業	2,337	2,337	0
老人保健事業	224	224	0
農業集落排水事業	15,373	15,273	100
介護保険事業	755,843	744,227	11,616
保険事業勘定	755,223	743,982	11,241
介護サービス事業勘定	620	245	375
後期高齢者医療事業	196,947	196,606	341
地方独立行政法人 桑名市民病院施設 整備等貸付事業	13,361	13,361	0
合計	2,233,208	2,178,507	54,701

### 企業会計決算 (単位: 万円)

会計名	収入額	支出額	収支差引額
水道事業	228,068	293,514	△65,446
収益的収支	207,664	208,954	△1,290
資本的収支	20,404	84,560	△64,156
下水道事業	496,144	616,241	△120,097
収益的収支	325,524	339,441	△13,917
資本的収支	170,620	276,800	△106,180
合計	724,212	909,755	△185,543
収益的収支	533,188	548,395	△15,207
資本的収支	191,024	361,360	△170,336

### 平成22年度 桑名市の決算状況

\* この記事に関するお問い合わせは、財政課 (☎24-1137) へ。企業会計については、上下水道部経営企画室 (☎49-2004) へ。

# 桑名市の財務書類4表(普通会計)

## ～新地方公会計制度に基づく財務書類4表の公表について～

現行の公会計制度(官庁会計)は、現金の動きのみを記録するため、ストック情報(資産・債務)や減価償却費・引当金などの潜在的なコストが把握しづらいという問題点があります。

桑名市では、平成20年度決算から総務省の「新地方公会計制度」で示された「総務省方式改訂モデル」に基づき、より企業会計に近い手法を取り入れた財務書類4表を作成しています。

財務書類4表の概要及び財務書類4表間の関係については以下のとおりです。

### 財務書類4表(普通会計・総務省方式改訂モデル)から読み取れること

○ 資産	1,777億円	(市民一人あたり)	128万円)
○ 負債	756億円	( " )	54万円)
○ 行政サービスのコスト(費用)	397億円	( " )	29万円)

※住民基本台帳人口(平成22年3月末日時点)を基に算定しています。

### 資金収支計算書

1年間の資金(現金)の流れを性質別に表しています。

期首資金残高 14億円

資金増減 Δ2億円

経常的収支 73億円

【歳入】地方税など 【歳出】人件費など

公共資産整備収支 Δ15億円

【歳入】国県補助金など 【歳出】建設事業費など

投資・財務的収支 Δ60億円

【歳入】貸付金回収など 【歳出】基金積立など

期末資金残高 12億円

### 貸借対照表

桑名市が市民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産がどのような財源(負債・純資産)で形成されているかを表しています。

表の左右が必ず「バランス」するので、バランスシートとも呼ばれます。

資産 1,777億円

公共資産 1,651億円

有形固定資産・売却可能資産

投資等 72億円

投資及び出資金・貸付金など

流動資産 54億円

現金預金など

負債 756億円

地方債(借入金)

・退職手当引当金など

【将来世代の負担】

純資産 1,021億円

【過去・現世代の負担】

(うち現金 12億円)

### 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産(過去・現世代の負担)がこの1年間で、どのように増減したかを表している計算書です。

この1年間で市民サービスに必要な資産形成のために過去・現世代の方の負担による資産が23億円減ったことが読み取れます。

期首純資産残高 1,044億円

増減額 Δ23億円

純経常行政コスト Δ373億円

経常収益以外の歳入・歳出等 350億円

地方税、地方交付税など

期末純資産残高 1,021億円

### 行政コスト計算書

1年間の経常的な行政活動にかかるコスト(費用)を表しています。

社会保障給付(生活保護費、扶助費など)や他会計等への支出額などの「移転支出的なコスト」が経常行政コストの約5割を占めています。

経常行政コスト 397億円

人にかかるコスト 100億円

人件費など

物にかかるコスト 102億円

物件費・減価償却費など

移転支出的なコスト 185億円

社会保障給付など

その他のコスト 10億円

支払利息など

経常収益 24億円

受益者負担(使用料・手数料など)

【経常行政コスト】

-

【経常収益】

純経常行政コスト 373億円

## 資金収支計算書

〔自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	10,375,339
物件費	6,720,200
社会保障給付	6,274,821
補助金等	6,715,335
支払利息	807,657
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,221,869
その他支出	604,396
支 出 合 計	34,719,617
地方税	22,391,668
地方交付税	3,426,972
国県補助金等	7,726,405
使用料・手数料	918,041
分担金・負担金・寄附金	1,486,552
諸収入	470,522
地方債発行額	1,926,200
基金取崩額	1,115,884
その他収入	2,518,722
収 入 合 計	41,980,966
経常的収支額	7,261,349

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	3,305,009
公共資産整備補助金等支出	140,566
他会計等への建設費充当財源繰出支出	348,533
支 出 合 計	3,795,108
国県補助金等	713,847
地方債発行額	1,407,700
基金取崩額	100,248
その他収入	96,977
収 入 合 計	2,318,772
公共資産整備収支額	△ 1,476,336

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	180
貸付金	220,000
基金積立額	913,928
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,870,130
地方債償還額	3,640,603
支 出 合 計	6,644,841
国県補助金等	0
貸付金回収額	274,374
基金取崩額	0
地方債発行額	211,800
公共資産等売却収入	128,749
その他収入	16,976
収 入 合 計	631,899
投資・財務的収支額	△ 6,012,942

当年度歳計現金増減額	△ 227,929
期首歳計現金残高	1,384,692
期末歳計現金残高	1,156,763

※1 一時借入金に関する情報

① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

② 平成21年度における一時借入金の借入限度額は3,100,000千円です。

③ 支払利息のうち、一時借入金利子は15千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	46,316,329
繰越金	△ 1,387,615
地方債発行額	△ 3,545,700
財政調整基金等取崩額	△ 951,303
支出総額	△ 45,159,566
地方債償還額	4,448,245
財政調整基金等積立額	652,170
基礎的財政収支	372,560

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	45,344,273
①生活インフラ・国土保全	89,687,376	(2) 長期未払金	
②教育	45,350,527	①物件の購入等	3,120,410
③福祉	3,780,040	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	2,525,751	③その他	11,556,830
⑤産業振興	6,291,911	長期未払金計	14,677,240
⑥消防	5,789,255	(3) 退職手当引当金	9,297,332
⑦総務	11,490,321	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	164,915,181	固定負債合計	69,318,845
(2) 売却可能資産	145,117	2 流動負債	
公共資産合計	165,060,298	(1) 翌年度償還予定地方債	3,908,407
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	898,430
①投資及び出資金	1,317,660	(4) 翌年度支払予定退職手当	887,032
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	558,433
投資及び出資金計	1,317,660	流動負債合計	6,252,302
(2) 貸付金	327,107		
(3) 基金等		<b>負債合計</b>	<b>75,571,147</b>
①退職手当目的基金	533		
②その他特定目的基金	2,459,299	<b>【純資産の部】</b>	
③土地開発基金	0	1 公共資産等整備国庫補助金等	31,655,994
④その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	106,465,175
⑤退職手当組合積立金	1,057,543	3 その他一般財源等	△ 36,095,262
基金等計	3,517,375	4 資産評価差額	145,117
(4) 長期延滞債権	2,359,665	<b>純資産合計</b>	<b>102,171,024</b>
(5) 回収不能見込額	△ 289,869		
投資等合計	7,231,938	<b>負債・純資産合計</b>	<b>177,742,171</b>
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	3,882,724		
②減債基金	2,018		
③歳計現金	1,156,763		
現金預金計	5,041,505		
(2) 未収金			
①地方税	453,688		
②その他	50,338		
③回収不能見込額	△ 95,596		
未収金計	408,430		
流動資産合計	5,449,935		
<b>資産合計</b>	<b>177,742,171</b>		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	11,448,261 千円
②教育	685,943 千円
③福祉	343,760 千円
④環境衛生	521,462 千円
⑤産業振興	2,645,630 千円
⑥消防	21,461 千円
⑦総務	513,897 千円
計	16,180,414 千円

上の支出金に充当された財源

①国庫補助金等	3,619,129 千円
②地方債	2,028,090 千円
③一般財源等	10,533,195 千円
計	16,180,414 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0 千円
②債務保証又は損失補償	千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	千円
③その他	0 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち27,849,734千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報  
(貸借対照表に計上したものを含む)

項目	金額	【内訳】	
		負債計上 (未払金計上) (引当金計上)	注記 (契約債務) (偶発債務)
普通会計の将来負担額	108,167,216 千円		
【内訳】 普通会計地方債残高(※病院事業会計起債残高含む)	49,633,439 千円	49,633,439 千円	
債務負担行為支出予定額	3,416,694 千円	3,416,694 千円	
公営事業地方債負担見込額	31,610,672 千円		
一部事務組合等地方債負担見込額	6,926,019 千円		
退職手当負担見込額	9,126,821 千円	9,126,821 千円	
第三セクター等債務負担見込額	7,453,571 千円		
連結実質赤字額	0 千円		
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		
基金等将来負担軽減資産	67,525,038 千円		
【内訳】 地方債償還額等充当基金残高	6,802,869 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	9,569,120 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	51,153,049 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	40,642,178 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は59,445,590千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は92,637,767千円です。

別途計算

# 純資産変動計算書

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	104,383,300	32,053,704	108,240,736	△ 36,144,257	233,117
純経常行政コスト	△ 37,256,116			△ 37,256,116	
一般財源					
地方税	22,545,855			22,545,855	
地方交付税	3,426,972			3,426,972	
その他行政コスト充当財源	3,096,690			3,096,690	
補助金等受入	8,440,252	666,638		7,773,614	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 5,754			△ 5,754	
公共資産除売却損益	128,749			128,749	
投資損失	△ 1,968,905			△ 1,968,905	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			1,314,504	△ 1,314,504	
公共資産処分による財源増		0	△ 116,100	116,100	
貸付金・出資金等への財源投入			442,328	△ 442,328	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 333,898	333,898	
減価償却による財源増		△ 1,064,348	△ 3,654,402	4,718,750	
地方債償還に伴う財源振替			3,072,931	△ 3,072,931	
資産評価替えによる変動額	△ 88,000				△ 88,000
無償受贈資産受入	0				
その他	△ 532,019		△ 2,500,924	1,968,905	
期末純資産残高	102,171,024	31,655,994	106,465,175	△ 36,095,262	145,117



三重県HP  
市町行財政室  
「市町財政の現状」より

## 18-3 主要指標の状況（経常収支比率の推移）

(単位:%)

市町名	平成22年度 (臨財等含む)		平成21年度 (臨財等含む)	
	順位	順位	順位	順位
桑名市	94.3	1	94.7	1
名張市	92.3	2	93.1	4
菰野町	91.0	3	92.4	7
松阪市	90.6	4	91.5	8
伊賀市	89.7	5	94.3	3
尾鷲市	89.6	6	93.1	4
鈴鹿市	88.4	7	91.3	9
津市	87.4	8	91.3	9
南伊勢町	87.3	9	92.9	6
四日市市	86.0	10	82.1	23
志摩市	85.9	11	88.7	16
亀山市	85.2	12	76.4	28
大紀町	85.1	13	90.5	11
伊勢市	84.7	14	89.6	13
紀宝町	84.3	15	89.4	14
鳥羽市	84.0	16	85.4	19
御浜町	83.5	17	85.3	20
いなべ市	82.8	18	94.7	1
熊野市	82.4	19	85.7	18
大台町	82.3	20	89.1	15
東員町	80.9	21	81.1	24
紀北町	79.2	22	86.2	17
朝日町	79.2	22	84.9	21
明和町	78.8	24	78.8	26
多気町	78.6	25	90.0	12
玉城町	77.9	26	82.4	22
度会町	75.5	27	76.6	27
木曾岬町	74.2	28	79.6	25
川越町	71.2	29	69.3	29
<市平均>	87.4		89.4	
<町平均>	80.6		84.6	
<県平均>	83.9		86.9	

\* 平均値は全て単純平均



## 桑名市立幼稚園保育料減免措置について

	保育料減免措置対象者	減免の額
(1)	生活保護世帯	生活保護法による保護を受けている期間の保育料月額額の合算額
(2)	当該年度に納付すべき市民税の所得割り額が非課税となる世帯	第1子・・・年間保育料が3万を超える時は3万 第2子以降・・・国庫補助限度額に準ずる
(3)	その他市長が必要と認めた世帯	

## 平成23年度幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額

## I 従来条件（兄・姉が幼稚園児の場合）に該当する国庫補助限度額

・同一世帯から複数園児が同時に就園している場合は、以下の限度額に該当します。

区 分		補助対象経費	国 庫 補 助 限 度 額		
			1人就園の場合及び 同一世帯から2人 以上就園している 場合の最年長者  (第1子)	同一世帯から2人 以上就園している 場合の次年長者  (第2子)	同一世帯から3人 以上就園している 場合の左以外の園 児  (第3子以降)
公立	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、 保育料の 合算額	20,000	50,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯				
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯				
私立	I 生活保護法の規定による保護を受けている世帯		223,200	264,000	303,000
	II 当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯		193,200	249,000	303,000
	IV 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯		46,800	175,000	303,000

- 注1. 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算する。
2. 途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用する。  
上記の単価×(保育料の支払い月数+3)÷15(百円未満を四捨五入)
3. 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度とする。

Ⅱ 新条件（兄・姉が小学校1～3年生の場合）に該当する国庫補助限度額

・同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉を有する園児については、以下の限度額に該当します。

(単位：円)

区 分		補助対象経費	国 庫 補 助 限 度 額	
			小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者 (第2子)	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有している園児 (第3子以降)
公立	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	入園料、保育料の合算額	35,000	79,000
	当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯			
	当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯			
私立	I 生活保護法の規定による保護を受けている世帯		244,000	303,000
	II 当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯		222,000	303,000
	III 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が34,500円以下の世帯		159,000	303,000
IV 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が183,000円以下の世帯	111,000	303,000		

- 注1. 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算する。
2. 途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用する。  

$$\text{上記の単価} \times (\text{保育料の支払い月数} + 3) \div 15 \text{ (百円未満を四捨五入)}$$
3. 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度とする。

桑名・多度・長島3地域の保育料表を平成25年4月に1本化する。

平成23年度 桑名市保育料(桑名地区)

階層区分		定 義	3歳未満児	3歳以上児
1	1	被保護世帯	0	0
2	2	市民税非課税世帯	0	0
3	ア	市民税所得割非課税世帯(均等割)	8,000	5,500
	イ	市民税所得割のある世帯	10,600	8,500
4	ア	所得税7,000円未満	12,900	10,700
	イ	所得税7,000円以上9,000円未満	15,200	12,800
	ウ	所得税9,000円以上12,000円未満	16,300	13,500
	エ	所得税12,000円以上19,000円未満	17,600	15,400
	オ	所得税19,000円以上32,000円未満	20,900	18,600
	カ	所得税32,000円以上40,000円未満	22,900	20,000
5	ア	所得税40,000円以上44,000円未満	26,100	21,700
	イ	所得税44,000円以上50,000円未満	27,100	22,100
	ウ	所得税50,000円以上60,000円未満	31,500	23,600
	エ	所得税60,000円以上69,000円未満	33,500	24,600
	オ	所得税69,000円以上82,000円未満	35,300	25,500
	カ	所得税82,000円以上103,000円未満	37,800	26,300
6	ア	所得税103,000円以上128,000円未満	39,700	27,400
	イ	所得税128,000円以上153,000円未満	41,000	27,700
	ウ	所得税153,000円以上280,000円未満	43,400	29,700
	エ	所得税280,000円以上413,000円未満	43,900	30,000
7	ア	所得税413,000円以上540,000円未満	45,500	30,400
	イ	所得税540,000円以上734,000円未満	47,100	30,900
8	ア	所得税734,000円以上	47,500	31,000

注1)同一世帯から保育所(園)、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部、児童デイサービスに2人以上の児童が保育の実施をさせている場合

(1)第2子の入所児童は当該児童の徴収金基準額の1/2徴収となる

(2)第3子以上の入所児童は0円となる

ただし、所得税額を計算する場合、次の規定は適用しない。

(1)所得税法第78条第1項、第2項第1号、第2号、第3号、第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項

(2)租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項、第41条の2、第41条の3の2第4項及び第5項第41条の19の2第1項並びに第41条の19の3第1項及び第2項、第41条の19の4第1項及び第2項並びに第41条の19の5第1項

(3)租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成10年法律第23号)附則第12条

平成23年9月 定例会会議録より

20番(安藤寛雅)(登壇)

(1)といたしまして、第4節、これは後期基本計画の案でございますが、第4節に、こころ豊かな文化の薫るまちづくり、第1項で、豊かな人間性を育む人づくり、1)といたしまして学校教育、施策の内容といたしましては、(4)として就学前教育の充実についてという項目がありまして、その中に1)といたしまして、桑名市就学前施設再編検討委員会の答申についてというところで質問させていただきます。

桑名市議会におきましても、総合計画の見直しの作業と、後期基本計画を策定し、市議会の議決に向けて、4月より総合計画の後期基本計画検討協議会が開催されまして、真摯な議論があったことは、議会初日の岡村信子会長よりの報告でよくわかったところでございます。

その中で、1点だけお聞かせください。

桑名市総合計画後期基本計画(案)において、桑名市就学前施設再編検討委員会の答申をもとに、子供たちの社会性をはぐくむための望ましい集団の確保を目指し、幼保一元化も含めた就学前施設の適正化に向けて検討を進めますとあります。

この就学前施設再編検討委員会は、今進行中でございまして、教育長の諮問を受け、来年2月に答申を教育長に提出するスケジュールと聞いております。私が不思議だったのは、まだ見ぬ、見えてこない答申をもとに総合計画が議決されることはいかがなものかな、問題があるんじゃないかなという思いで、なぜこうなっているのかをお聞かせください。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

おはようございます。

所管いたします事項4の議案第55号 桑名市総合計画後期基本計画の策定についてのうちの、今、安藤議員からありました1)の桑名市就学前施設再編検討委員会の答申について御答弁を申し上げます。

先ほどお話にもありましたように、この桑名市就学前施設再編検討委員会は、平成22年の9月に立ち上げをいたしまして、公立幼稚園の適正配置、幼保一元化の取り組み、公立幼稚園における学級の規模と複数年保育、そして私立と公立の共存、その他事項の五つの諮問事項について現在御検討をいただいているところでございます。会議は、22年度には5回、23年度に入って、これまで4回開催をされているところでございます。また、今回の検討委員会につきましては、19年に出されております桑名市就学前教育検討委員会の答申を踏まえて、その具現化を進めるという観点から議論をお願いしているものでございます。

先ほど議員からありましたように、まだ見ぬ答申をもとにしてよいのかという御懸念でございますが、検討委員会におきましては、本市における就学前教育及び就学前施設のあり方を問う重要な議論を重ねていただいているものでございまして、検討委員会の結論である答申につきましては、当然のことながら重く受けとめて尊重をしまいたいと考えております。

なお、答申につきましては、先ほどもございましたように、平成 24 年の 2 月を予定しております。今後、会の議長でもあります委員長を中心に、答申に向けて、活発かつ前向きな議論を引き続きお願いしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

20番(安藤寛雅)(登壇)

ありがとうございました。

部長からは、重要な答申であると。だから、出た答申に沿ってやっていくんだというお言葉ですが、そこが一番私は不思議なところであって、答申がまだ出てきていない、どんな答申が出るかわからない。しかも、諮問と答申というのは、前回の議会でもお聞きしましたが、法的には特別縛りが無いという中で、出てきていない答申を、それは重要ですからそのままやりますということがなぜ言えるのかなというのが非常に不思議でありまして、事務局をやっているから、もう先の案がわかっているんですよということではないんですよ。そこが非常に不思議な話であって、まだ見えてこない答申を、しかも、今、検討会自体もいろんな事情でちょっと紛糾しているようですが、そういう中で、この答申をもとにできるのかどうかというのをお聞かせください。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

再質問にお答えをいたします。

検討委員会への諮問を行うに当たっては、本市の就学前教育の喫緊の課題ということで、先ほど申し上げたように、五つの諮問事項を設定させていただいております。例えば、一つ目は公立幼稚園の適正配置についてということですが、本市におきましては、少子化に加えて、保護者、とりわけ女性の就業率が高まっておるということがございます。そのような中で、特に公立幼稚園は年々園児数が減少している、子供たちの育ちを保障する望ましい集団を確保することが厳しいというような当市の事情がございます、こちらのほうからお願いいたしました諮問事項でございますので、これの答申についてはやはり重く受けとめていきたいと、このように考えておる次第でございます。

これから 24 年 2 月を目途に答申をいただくことになっておりますので、この答申をもとに考えていかせていただいて、何はともあれ、子供たちを真ん中に置いた議論をこれからもお願いして、その答申を尊重しながら議論を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

12番(伊藤真人)(登壇)

(1)就学前施設再編検討委員会について。

1)再編検討委員会紛糾の理由についてお伺いをいたします。

皆さん御承知のとおり、第8回検討委員会において、私立代表の5名の委員の方々が教育委員会の姿勢に対し異議を申し立て、抗議の意味で退席をされました。現在もこの状況が続いているわけですが、この委員会が紛糾をしている理由について、教育委員会の見解を求めます。

また、2)このような状態が続いたとして、そこで出された答申をどのように扱っていくのか。諮問をしている教育長にお伺いをいたします。

3)休園基準の見直しについて。

現在公立幼稚園では、園児数が10名以下で複数年継続した場合、休園とするとなっております。しかし、園児数に関しましては、今回の再編検討委員会でも議論があったように、1クラス20名から25名で異なった年齢の複数クラスが望ましい。このことは十数年前からわかっていることだと思います。就学前教育検討委員会の答申をそのまま適用しているのはなぜでしょうか。廃園にしないのはなぜでしょうか。理想とする教育環境で保育をされなかったこの十数年間の子供たちに対しましてどのように弁明をするのでしょうか。今後の基準を見直す予定はないのか、お伺いをいたします。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

おはようございます。

所管いたします一般質問2、就学前教育についてのうち、(1)就学前施設再編検討委員会について、先ほど3点質問をいただきましたので、順次御答弁を申し上げたいと思います。

まず、御案内のように、先ほど議員も申し上げられましたように、平成22年9月に桑名市就学前施設再編検討委員会を立ち上げまして、公立幼稚園の適正配置、幼保一元化の取り組み、公立幼稚園における学級の規模と複数年保育、私立と公立の共存、その他事項の五つの諮問事項について現在検討をいただいております。

まず、1点目のこの検討委員会の紛糾の理由についてということですが、先ほど議員からも御指摘がありましたように、7月の第8回検討委員会におきまして、会の冒頭、私学の委員さんのほうから資料を撤回していただけないかと。そうしないと退席をさせてもらうというお話がございました。その際にお示しをいたしました資料とは、今後具体的な再編についての検討を進めるに当たって、いわゆる物差しと申しましうか、基本的な考え方の案となるものをお示したところでございます。

その内容につきましては、再編を考える上での基本単位を中学校ブロックとする、子供たちの社会性をはぐくむための集団を確保する、ブロックによっては幼保一元化施設を検討する、原則分団登園の廃止、預かり保育の検討、そして、公立、私立の保護者負担是正に向けてなどございました。この資料は、これまでに検討委員会で見られました御意見を事務局のほうで整理をしてお示ししたものでございます。

資料の撤回をと発言された後でございますが、多少議論もございましたが、委員長のほうから、この基本的な考え方というものをたたき台として示し、議論をしていただきたい。

(「基本的な理由について答弁願います」と12番議員の声あり)

今、私が言っているところでございますが、その意味で委員長が撤回するということは基本的には考えていないというお話がございましたので、それが理由だと思うんですが、最終的に5名の委員さん方は退席されたということでございます。

今回の検討委員会におきましては、本市における就学前教育及び就学前施設のあり方につきまして重要な議論を重ねていただいておりますものでございまして、先ほどありましたように、本市にとってはかなりの時間をかけた大きな課題でもありますことから、検討委員会に御参加の委員、16名みえるわけですが、その16名の方々がそれぞれに思いをお持ちになっているということについてはよく認識をしているところでもございます。

しかしながら、委員長からも第8回のことを受けて、8月にありました第9回の検討委員会の中で、せっかくの機会であるので、16名の委員さんがそろって議論をしたい。事務局を通して、今後も引き続き退席をされた委員さん方へコンタクトをお願いしたいというお話がございまして、退席された委員さん方につきましては、今後も事務局を通して引き続き連絡をさせていただき、検討委員会の場でぜひ意見をいただきたいとお願いを申し上げているところでもございます。

次に、2点目の答申の扱いについてでございますが、先ほどは諮問の教育長をということでございましたが、少し私のほうから言わせていただきますと、御案内がありましたように、さきの安藤議員の御答弁でも申し上げましたが、今回の検討委員会におきましては、本市における就学前教育及び就学前施設のあり方を問う重要な議論を重ねていただいておりますものでございまして、検討委員会の結論であります答申については、当然のことながら重く受けとめ……。(「その件につきましては教育長にお伺いしたので、教育長からお願いします」と12番議員の声あり)

り)

わかりました。そうしたら、この点については後ほど教育長のほうからさせていただきます。

それでは、3点目の休園基準の見直しについてということでございますが、この基準につきましては、平成19年の桑名市就学前教育検討委員会答申、桑名市における就学前教育の今後のあり方におきまして、園児数の減少した公立幼稚園の処遇について、原則として休園はおおむね10名以下の園児数が複数年継続した場合を基準とするとの御提言をいただいておりますことから、現在この基準を適用しているものでございます。また、この基準は、子供



たちが豊かな人間関係の中で社会性を培っていけるような環境づくりを行うという観点からも設けているものでもございます。

先ほど伊藤議員のほうからこの基準の見直しをしてはという御意見もいただいておりますが、確かに子供たちの社会性をはぐくむ上である程度の集団は必要であるということから、著しく園児数が少ない状況につきましては憂慮すべきものであると認識をしております。それゆえ、この基準が子供たちの育ちを担保する役割も果たしてきたというふうにも考えておるところでございます。

このことから、今回の就学前施設再編検討委員会におきまして、公立幼稚園の適正配置については諮問事項の一つとしてお願いしているところでございます。公立幼稚園の数、配置の見直し等、その方向性について御提言をお願いしているところでもございます。いずれにいたしましても、今回検討委員会をお願いしております諮問について御協議を進めていただき、答申に向けての活発かつ前向きな議論を引き続きお願いしたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

教育長(大橋則久)(登壇)

おはようございます。

私のほうから、御質問2の就学前教育のうちの2)の答申の扱いについて、諮問した側としての考え方はどうかという御質問でございますので、お答えを申し上げたいと思います。

先ほど部長からもこの5人の方が退席をされたいきさつ等については御説明申し上げたところでございますし、この5人の方が出られました、こういうことにつきましては、その状況等については逐一聞いておりますし、十分承知をしております。私といたしましては、やはり16人の方が全員そろって、こういう非常に重要な大きな課題について議論をしていただきたい。その思いには変わりはありません。

ただ、根本の話にもなるわけでございますけれども、やはり正直大きな課題でありますことから、16人それぞれの思いはそれぞれ違います。違いますけれども、やはり16人そろってお願いをしたいという思いは変わりありませんし、委員長からも、ぜひせっかくの機会なんだから、16人そろっていろいろこれからの桑名の就学前教育について議論していただきたいということを、また、事務局にはそのためには大いに努力してほしいというようなこともございました。

それを受けまして、私のほうからも8月1日でございますか、私学さんの代表の方に、立ち話で終わっちゃったわけですが、お邪魔申し上げまして、出て議論していただけないかというようなこともお願いをしたところでもございますし、事務局へもいろいろな会議の案内等々につきましてもこういうことをやっていきます、こうですよということについての逐一報告等を、実際メール等じゃなくてお持ちしてお願いをくださいよというようなことも私のほうからも申し上げているところでございます。

いずれにいたしましても、来年の2月答申をお願い申し上げますので、それに向けて

12番(伊藤真人)(登壇)

小項目の中で前後してもよろしいですね。

それじゃ、教育長の答弁から、私が質問したのは、今の委員会の状態が出てきた答申をどう扱うかという質問をただけであって、それは16人が合意のもとでできた答申を理想として扱っていくのは当然であります。今の状態で答申が出てきたらどうやって扱うのかということに関して答弁願います。

教育長(大橋則久)(登壇)

再質問にお答え申し上げます。

16人でございます。今5人出られると11人になるということになります。人数的に申し上げれば、検討委員会の要綱の中に、検討委員会の会議は委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができないという項目がございます。16人の委員の中で5人出られますと11人残ります。その11人の方で開催が可能になるということに、要綱的にはなりません。ただ、それでは私としてはいかがなものかという思いがありますから、先ほど申し上げたようにぜひ出ていただいております。ただ、最悪そうなった場合、11人で議論していただいた答申については尊重していきたい、このように考えております。

12番(伊藤真人)(登壇)

やはり11人で出された答申というのは、先日もレガッタの大会がありまして、議員のメンバーも出たというふうに聞いていますけれども、ポートというのは両方ともこいで真つすぐ進むんですよね。片方だけかいたら曲がっていくんですよ。そのような状態が出された答申を参考にしてもらったら困るということで、私の意見として聞いておいてください。

それと、紛糾の理由について部長から説明がありましたけれども、紛糾の理由は提案の撤回をしなかった委員長の責任だと。そんなおかしなことがありますか。だから、私立さんが言われることを全く理解していない。それが紛糾の理由です。

ここで私立さんの一個人のメンバーの方が分析をした紛糾の理由がありますので、御披露いたしますが、議論がかみ合わず、決定事項を示せば示すほどに紛糾するのはこれまでの信頼関係の欠如のあらわれと推測する。つまり、議論以前の問題、土俵ができていないのに相撲をとろうとしている。しかも急いでいる。桑名市という行政体と社会福祉法人や学校法人との連携が置き去りにされ、それが進んできたためにこのような行き違いを招いているものと思われる。つまり、目に見えない理由の特定できない大きな不信感が根底にあり、それがあ

る限りにおいてスムーズな事柄の決定はあり得ないと推測する。

必要なのは信頼関係であり、その構築のために具体的な策だと思われる。提案する案や答

申をとにかく通してくれという打算が見え隠れするうちは今までのように、もしくは今まで以上に紛糾することが予想される。ということをちゃんと理解していただかないと、この検討委員会 はうまく進まないということでもあります。その辺をちゃんと部長、理解をしてください。

それと、私立さんから出された 14 の検討委員会に対する議案の提案というのがあったと思うんですが、御存じでしょうか。部長、御存じですか。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

再質問にお答えいたします。

先ほどありました 14 の提案というのは私もしっかり認識しております。ただ、今回の場合、先ほど申し上げたような諮問事項というのがございますので、そのうち諮問事項に照らし合わせて一遍御議論いただくということで、14 の提案につきましてもその検討委員会の中でぜひお話もいただきながら議論を進めていただければという形では考えておる次第でございます。そのように認識をしておるところでございます。よろしく御理解いただきたいと思います。

12番(伊藤真人)(登壇)

この就学前教育の問題が答申として議論され始めたのが平成9年ごろ、実際には 20 年ぐらい前からこの問題を私立さんと公立さんのほうで話し合っておるわけでございます。その中で、この 20 年間で本来なら培われてこなきゃいけない信頼関係が全くないということ自体、行政側に問題があるんじゃないか。私学さんが言われることがすべて正しいとは思いませんけれども、その辺を行政側も理解して土俵をつくって話し合わなければ進まないと思っております。

答申答申と言われますけれども、平成 19 年のあり方検討委員会の答申には、推進委員会を設けて実現できることは実現していくよう動きなさいよという答申もあったと思います。一部民営化も考えなさいよという答申もあったと思います。そのようなことを前回私学さんが出された議案の提案、その提案を再編委員会の中でやることだと私は思っていないんですけど、そういう推進委員会を立ち上げて、その中でマネジメントの部分と教育の現場の部分と分けて議論をしていかなないとなかなか進まないものだと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

再質問にお答えをいたします。

今、伊藤議員おっしゃっていただいたように、この就学前の教育につきましてははさぐく長年議論をしてきているところでございますし、先ほど御案内いただきました 19 年の答申につきましても、当然私立さんと公立の共存ということにつきましては、将来的に一部民営化の方向も視野に入れて今後の再編を考えていくという文言もございます。それらのことも含めまして、ぜひ検討委員会で具体的な内容の議論をいただくことを期待しているところでございます。そ

の意味でも、ぜひ今後の検討委員会の中に御参加いただき、御議論を重ねていただきたいと、そんな思いでいっぱいでございます。どうぞよろしく御理解いただきたいと思ひます。

12番(伊藤真人)(登壇)

今の部長の答弁とは裏腹に、検討委員会の中で部長は民営化に対する考えは全くございません。輪をかけて、中立でなければならない委員長ですらそのようなことを発言されていること自体、私立さんが本当に行政側の姿勢を疑うところだと思います。その辺をいま一度改めていただいて、両方で話をさせていただいて、解決できるところから解決していただき、ちゃんとこの検討委員会を進めていっていただきたいと思ひます。

次に移ります。

議長(佐藤 肇)

先ほど次に移るとおっしゃいまして、今、教育部長が答えようとしていますが、答弁は要りませんか。

12番(伊藤真人)(登壇)

お答えいただく前に、答申の中のいいところは遵守をいたしまして、何か都合の悪いところはなかなか守らないというふうな傾向が見られると思うんですが、例えば休園の規定、答申で出ましたけど、答申って別に遵守する必要はないんですよね。法的にもそういう決まりはないんですけど、この答申自体を教育委員会の中で議論されたのか。その辺ちょっと質問を変えてお聞きいたします。

教育長(大橋則久)(登壇)

再質問にお答え申し上げます。

答申について、いわゆる諮問の中身について教育委員会の中で議論したかということでございますけれども、答申についての議論というのは今やってもらっておるわけですよね、中で。もちろんやっていますよ。

12番(伊藤真人)(登壇)

休園基準に関しましては、議論されて10名以下となったというふうに解釈していいですか。その割には新たに基準をつくって確たるものがあるというわけでもなく、答申をそのまま利用して運用しておるわけでございますが、なかなか理解に苦しむところでございます。

次に移ります。(2)行政経営の観点から就学前教育の方向性を伺います。

1)は、先ほど教育委員会にもお伺いをいたしましたけれども、幼稚園の休園基準について、公有財産の有効利用の観点からお伺いをいたします。現在の基準では、廃園になります旧

桑名市の幼稚園施設は星見を除いて小学校敷地内に併設されたものです。地域の方々から見れば、もしも幼稚園が廃園になっても利用価値は大いにある施設でございます。現に休園中の園ではありますが、宅老所や総合型地域スポーツクラブのクラブハウスとして利用をされております。しかし、いつ再開するかわからない施設ですので、備品の倉庫となっていたり、トイレの改修や空調施設の取り付け等、遊具の移動等の制約があり、地域が自由に使える施設ではありません。廃園にすれば学童保育や放課後児童クラブ、宅老所や集会所、生涯学習施設として利用できると思いますが、行政経営の観点から御答弁ください。

次に、2) 総合計画より、民間委託の推進についてお伺いをいたします。

総合計画には、行政経営の観点から市民ニーズに基づいた法律的な事務事業の推進、桑名市集中改革プランに基づいた事務事業の見直しや民間委託の推進となっております。施策の内容の中には民営化、民間委託を初めとするさまざまな手法を活用して、事業規模や執行方法の最適化を図りますとなっておりますが、就学前教育に関しましても適用するのか、お伺いをいたします。

市長公室長(水谷義人)(登壇)

おはようございます。

所管する事項について御答弁を申し上げます。

大きな2就学前教育についての(2)行政経営の観点から今後の方向性を問うの1)の幼稚園の休園基準についてでございますが、さきに教育部長が説明いたしました基準によりまして休園中の園施設につきましては、施設の現状を保ちながら御利用いただく必要があることを十分に御理解いただいた上で、現在、総合型地域スポーツクラブの事務所や宅老所といった地域住民の皆様の福祉に資する有効な御利用をいただいております。

このような利用状況でありますから、現時点での休園中の幼稚園施設の有効活用は図られておると考えております。今後、就学前施設再編検討委員会の答申により廃園となる施設が出た場合につきましては、市有財産の有効活用としての取り組みが必要であろうと考えておりますもので、市全体としての利活用の方針について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2)の総合計画より、民間委託の推進についてでございますが、今回上程しております桑名市総合計画後期基本計画におきましても、議員申されるように効率的なまちづくりの考え方から、幼稚園業務も含むすべての事務事業の簡素化、効率化を図り、事業の規模や執行方法の最適化を図っていく上で、民間活力の導入も一つの手法としてとらえております。

効率的な行政経営を進めるに当たりまして、行政サービスごとに市民ニーズと市民満足度の観点から人員、財源、市有財産の効果的な配分を行うため、さまざまな手法を活用して事業のあり方を見直していく必要がございます。つきましては、就学前施設再編検討委員会での御議論によります本市の幼稚園の適正規模による再配置の結果を踏まえた上で、民間活

力の導入の可能性についても今後関係部署と連絡を密にして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。以上でございます。

12番(伊藤真人)(登壇)

公室長は悠長なことを言ってみえますけれども、再編した上で官から民へという流れを考えていく。その間に今までこの桑名市の6割強を担ってもらっています私立さんは死活問題でありまして、つぶれてしまうかもわからないというそんなせっぱ詰まった状況であります。こういうマネジメントの問題と現場の再編の問題というのは並行してやっていかないとなかなか難しいと思いますが、そこで今回副市長に着任されました三浦さん、官から民へという流れは全国的な流れで避けて通れないと思いますが、就学前教育の担当副市長ということで、その辺の思いをお聞かせ願いたいと思います。

副市長(三浦 明)(登壇)

伊藤真人議員の再質問にお答えいたします。

官から民へ、あるいは民間でできることは民間にゆだねるべきという大きな流れがあることは国も地方も同じでありまして、改めて申し上げる話でもないという話だと思います。一方で、今お話しになっております就学前施設再編の具体的な検討に当たりましては、子供たちの健やかな育ち、あるいは発展の視点を基本としながら、市民が受けることとなる影響、あるいはこれまでの歴史に対して市民が抱かれているお気持ちなどについても慎重に考慮する必要があると私は思います。

また、現在に至るまで、議員からただいま御紹介いただきましたけれども、公立と私立の施設が並立共存してお子さんの教育、保育に当たられているという現実も無視することはできないというふうに思います。このため、保育や幼児教育の現場の方などを交えた検討の場があります就学前施設再編検討委員会におきまして、市民の前で活発に御議論を賜り、その結果として、現在の本市の状況に照らして、どこまでの改革を行うべきであるかについて、一定の方向性をお示しいただくということが肝要ではないかと、かように考える次第であります。ありがとうございました。

12番(伊藤真人)(登壇)

最後に、私は公立をなくせと言っているわけではございません。この検討委員会をうまく回すためには、一度でいいから私立さんにどこまでやっていただけますかというような問いかけをしてあげてやってください。以上でございます。

13番(伊藤恵一)(登壇)

第4、幼稚園はすべて保育所に統合し、幼稚園のいい面のみ吸収し、ゼロ歳から小学校入学前までの子供の成長を途切れることなくサポートする。そして、過渡期の先生方の待遇は維持か高いほうに合わせ、保護者、子供に負担増とならぬようなシステム構築を御提案申し上げます。

教育部長(近藤久郎)(登壇)

次に、4番目の幼稚園・保育所統合についてでございます。御案内のように、近年、少子化に加え、保護者の就労状況の変化等々、子供を取り巻く社会環境は大きくさま変わりをしております。その結果、本市においても、保護者ニーズが多様化し、就学前教育も大きな転換期を迎えているところでございます。特に公立幼稚園では年々園児数が減少し、子供たちの育ちを保障するための望ましい集団の確保が難しい状況となっております。このような流れの中、本市におきましては、幼稚園と保育所の互いのよさを生かした保育のあり方を求め、これまでに交流保育や合同研修も実施をしてまいりました。また、さきの議員にも申し上げたところでございますが、平成22年9月に立ち上げた桑名市就学前施設再編検討委員会におきまして、公立幼稚園の適正配置について、幼保一元化の取り組みについてなど、五つの諮問事項について現在御検討いただいているところでもございます。

議員からは、幼稚園はなくして保育所への一本化をしてはどうかという御提言でございますが、このことにつきましては、今まさに検討委員会にて御検討をお願いしております公立幼稚園の適正配置についてや、幼保一元化の取り組みについてといった諮問事項に大きく関連をするものでございます。現段階におきましては、検討委員会での議論の推移にゆだねていただければと思うところでもございます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。私からは以上でございます。

---

平成22年度 全国学力・学習状況調査  
【小学校】報告書

平成22年10月

文部科学省

国立教育政策研究所



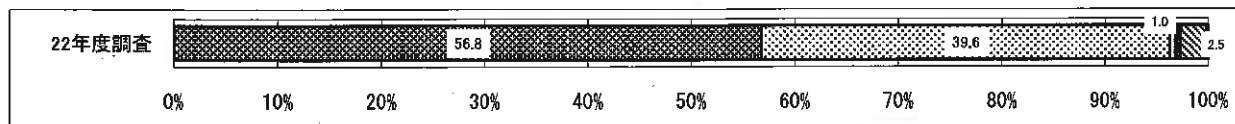
## <幼児教育経験>

○ 3歳から6歳の間で、「幼稚園に通っていた」児童は約57%、「保育所に通っていた」児童は約40%であった。

幼稚園に通っていた
  保育所に通っていた
  どちらにも通っていなかった

わからない
  その他
  無回答

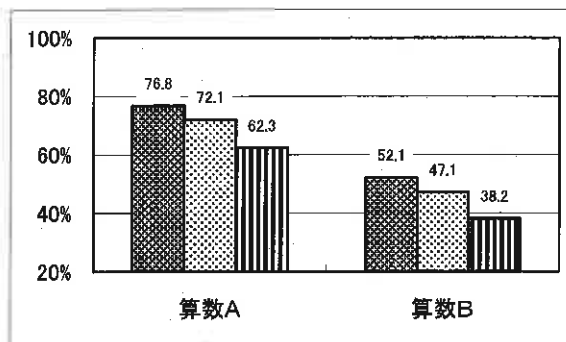
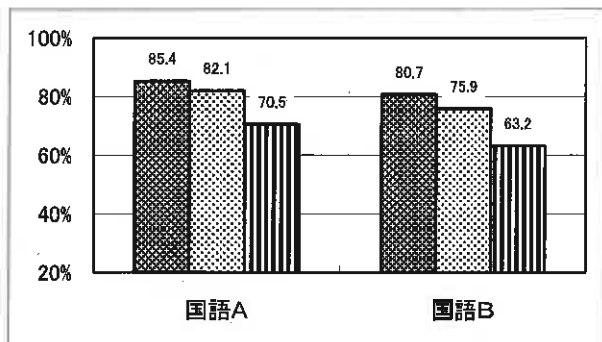
\*質問 35：保育所や幼稚園に通っていましたか（新規）



○ 3歳から6歳の間で、「幼稚園に通っていた」児童、「保育園に通っていた」児童、「どちらにも通っていなかった」児童の順に、正答率が高い傾向が見られる。

幼稚園に通っていた
  保育所に通っていた
  どちらにも通っていなかった

\*質問 35：保育所や幼稚園に通っていましたか（新規）



※「わからない」の選択肢は省略している。

## ● 公立幼稚園に係る具体的方策（他市事例）

## ＜民営化＞

名称	方針等策定時期	主な内容	経過	現在の園数
島田市行政改革大綱 （静岡県島田市）  H23 人口：102,622 人	平成 22 年 3 月	○効果的かつ効率的な行政運営の推進 ・民間能力の活用 公立幼稚園の民営化	・平成 19 年度に公立幼稚園 2 園を民営化	公立幼稚園 1 園 私立幼稚園 8 園 公立保育所 4 園 私立保育園 12 園
三鷹市第 3 次基本計画 （東京都三鷹市）  H23 人口：176,871 人	平成 13 年	○幼稚園・保育園の適正配置 ・市立幼稚園の廃止	・市立幼稚園 3 園を H16～18 年末で廃止 (H14 年)	公立幼稚園 0 園 私立幼稚園 16 園 公立保育所 12 園 私立保育園 9 園 公設民営保育園 7 園
仙台市行財政改革プラン 2003 （宮城県仙台市）  H23 人口：1,030,505 人	平成 15 年	○行政運営の簡素化・効率化 ○行政の守備範囲の見直し ・市立幼稚園のあり方の検討	・市立幼稚園 1 園を廃園（H21 年）	公立幼稚園 2 園 国立幼稚園 1 園 私立幼稚園 94 園 公立保育所 48 園 私立保育園 82 園
今後のあり方に関する検討委員会 （東久留米市）  H23 人口：114,539 人	平成 16 年	○幼児教育の再構築・子育て支援施策の充実 ・市立幼稚園の廃止	・市立幼稚園 3 園を廃園（H21 年）	公立幼稚園 0 園 私立幼稚園 8 園 公立保育所 7 園 私立保育所 6 園 公設民営保 3 園

<統廃合+民営化>

名称	方針等策定期	主な内容	経過	現在の園数
浜松市立幼稚園運営方針 (静岡県浜松市)  H23 人口 : 818,488 人	平成19年4月	○小規模園が多いため、優先的な取り組みとして、統廃合により規模の適正化を図る。 ○民営化は、運営効率化を図る上での選択肢の一つとしており、様々な課題(保育料の格差など)を解決した上で取り組みを進める。	・平成17年7月、合併により市立幼稚園は24園から68園になり、小規模園が増加。	公立幼稚園 68園 私立幼稚園 51園 公立保育所 23園 私立保育園 64園
加西市立幼稚園・保育所 統合・民営化基本方針 (大阪府加西市)  H23 人口 : 47,491 人	平成23年2月	○統合に向けては、中学校区内を基本として安全性、施設の収容能力、利用児童数、改修の必要性の有無等を総合的に判断して、全体計画案をまとめる。 ○民営化にあたっては、全体計画の素案を市で策定する。また、エリアを指定したうえで、民間事業者からの民営化案の提案を募り、優れた提案を素案に取り入れる。	・幼保一元化の幼稚園を平成16年度に1園、平成21年度に2園設置。	公立幼稚園 8園 公立幼稚園 3園 私立幼稚園 1園 公立保育所 7園 私立保育園 5園

### <統配合>

名称	方針等策定期	主な内容	経過	現在の園数
姫路市幼稚園振興計画 (兵庫県姫路市)  H23 人口 : 536,469 人	平成 19 年 9 月	○市立幼稚園の適正配置 ・現休園幼稚園を廃園のうえ、おおむね中学校区に 1 園を基本とした配置とし、適正規模化を図る。 ・ 69 園→46 園へ	・ 69 園から 61 園に統廃合 (H20 年) ・ 61 園から 58 園に統廃合 (H21 年)	公立幼稚園 46 園 私立幼稚園 11 園 公立保育所 32 園 私立保育園 66 園
市立幼稚園の再編成・再構築について (大阪府池田市)  H23 人口 : 103,503 人	平成 13 年 11 月	○市立幼稚園再編成・再構築 ・通園区を廃止 ・通園バスを運行 ・園舎の全面建替え ・民営化の検討	・公立幼稚園 12 園 (H18 年) ・公立幼稚園 1 園を民営化	公立幼稚園 3 園 公立こども園 1 園 私立幼稚園 8 園 公立保育所 5 園 私立保育園 3 園

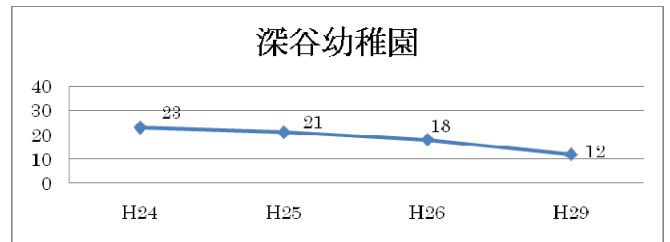
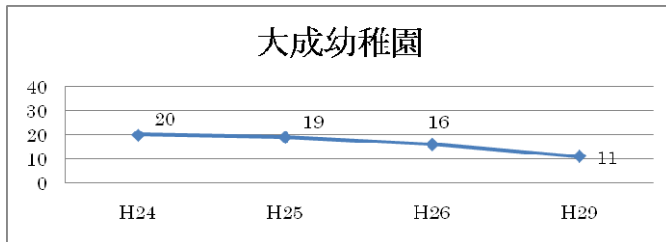
### <幼保一元化>

名称	方針等策定期	主な内容	経過	現在の園数
新しい幼稚園と保育園のあり方について (岐阜県大垣市)  H23 人口 : 164,371 人	平成 16 年 2 月	○幼稚園と保育園の新しい関係づくり (幼保一元化) ○幼稚園と保育園の再編、再構築	・公立幼稚園 17 園、私立幼稚園 2 園、公立保育園 16 園、私立保育園 11 園 (H16 年)	公立幼稚園 12 園 公立幼保園 5 園 私立幼稚園 3 園 公立保育所 12 園 私立保育園 16 園

## <公立幼稚園の就園状況>

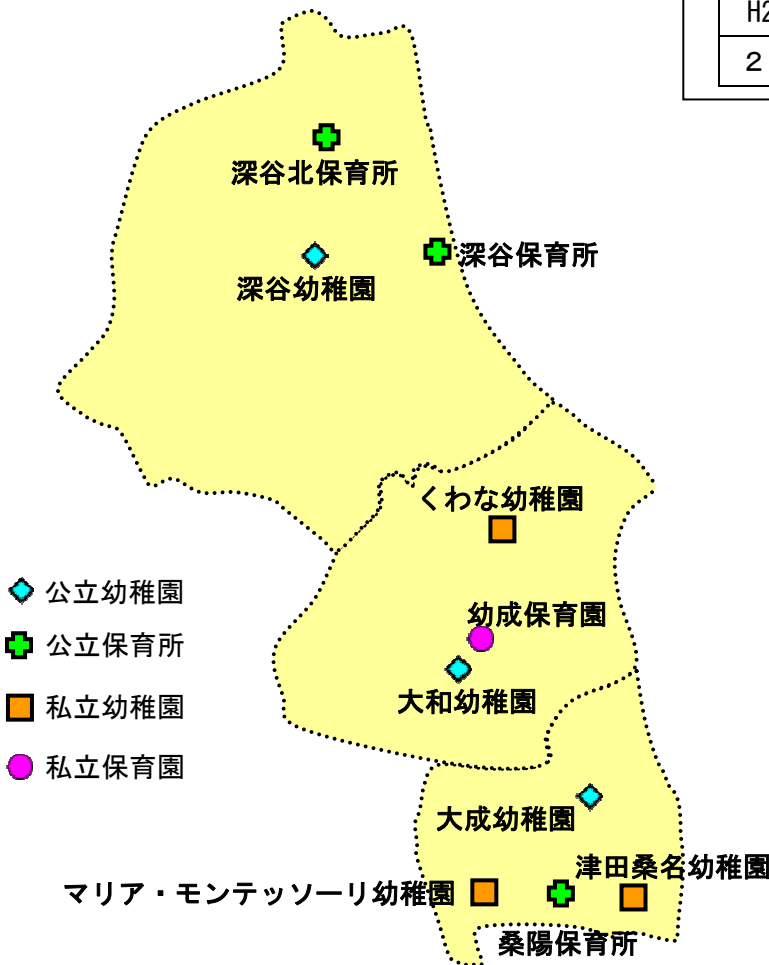
	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
大成幼稚園	14	33	20	19	24	26	14	38	22	24
大和幼稚園			休園		休園		休園		休園	
深谷幼稚園			38		25		21		27	

5 歳入園児数予測 ※資料 2 6 再より



大和幼稚園対象児童数

H24	H25	H26	H27	H28
22	25	22	19	21



4・5歳児2年保育の大成幼稚園については、4歳児の平均園児数は18人、5歳児は28人となっている。4歳児は20人を下回る年があり、5歳児については例年20人以上の園児が在籍しているものの、今後は減少するものと考えられる。

大和幼稚園は、平成20年度より休園中であることから、希望者は大成幼稚園へ通園している。今後の対象幼児数は20名程度に留まっている。

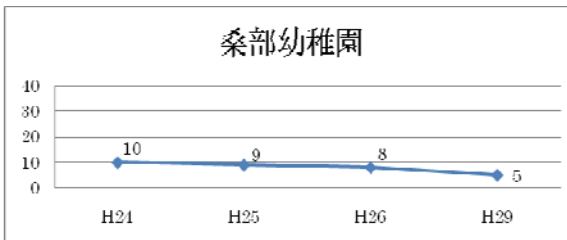
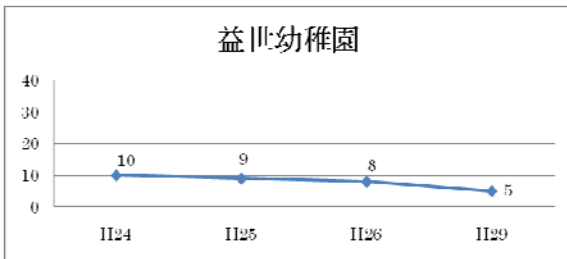
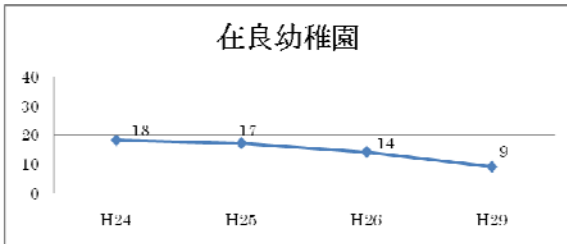
5歳児1年保育の深谷幼稚園については、過去5年の平均園児数が26人で、平均就園率は7割を超えている。また、保育所から幼稚園、小学校へという流れが定着しているものの、園児数としては今後減少するものと考えられる。

## <公立幼稚園の就園状況>

	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
在良幼稚園	25	35	25	34	26	26	20	26	26	21
益世幼稚園		32		24		30		18		12
桑部幼稚園		21		21		16		20		12

### 5 歳入園児数予測

※資料 2 6 再より

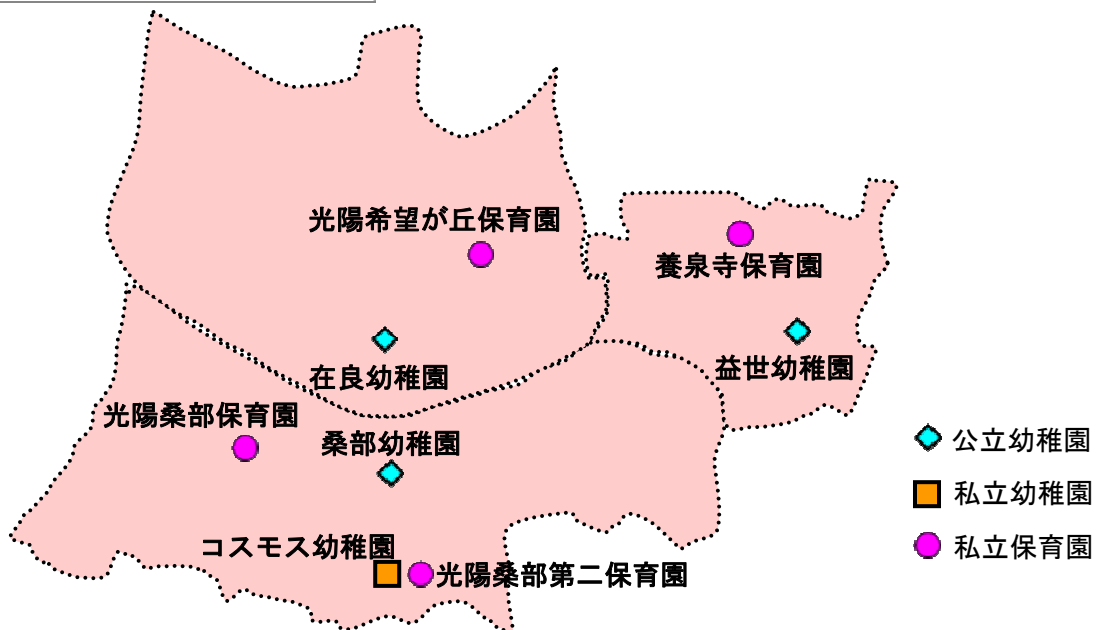


明正中学校ブロックの公立幼稚園は、在良幼稚園、益世幼稚園、桑部幼稚園の3園がある。

在良幼稚園では4・5歳児2年保育を実施しており、過去5年間の平均で4歳児は24人、5歳児は28人が在籍している。5歳児については、近年やや減少傾向にある。

5歳児1年保育実施園の益世幼稚園については、平均園児数としては23人であるが、近年の園児数が10人台となっている。就園率も減少傾向が見られ、園児数としては今後も減少するものと考えられる。

同じく5歳児1年保育実施園の桑部幼稚園については、平均園児数は18人である。対象幼児数が減少していることもあり、園児数については今後も減少するものと考えられる。



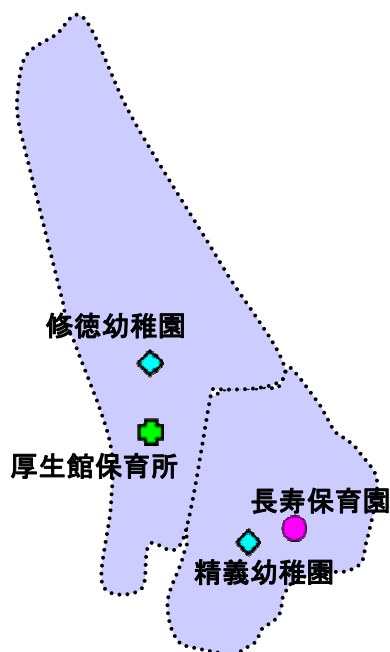
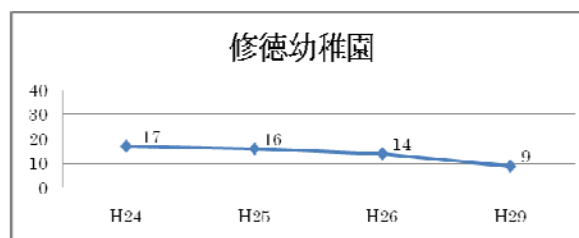
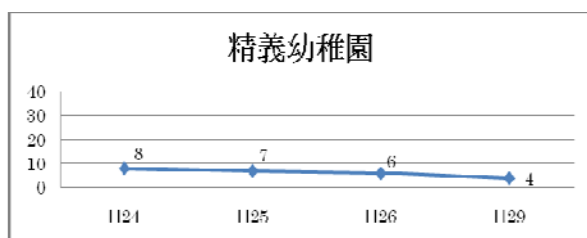
# 光風中学校ブロック

## <公立幼稚園の就園状況>

	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
精義幼稚園		11		6	休園			20		9
修徳幼稚園	19	24	12	22	15	17	21	22	20	20

### 5 歳入園児数予測

※資料 2 6 再より



- ◆ 公立幼稚園
- 公立保育所
- 私立保育園

光風中学校ブロックの公立幼稚園は、修徳幼稚園、精義幼稚園の 2 園である。

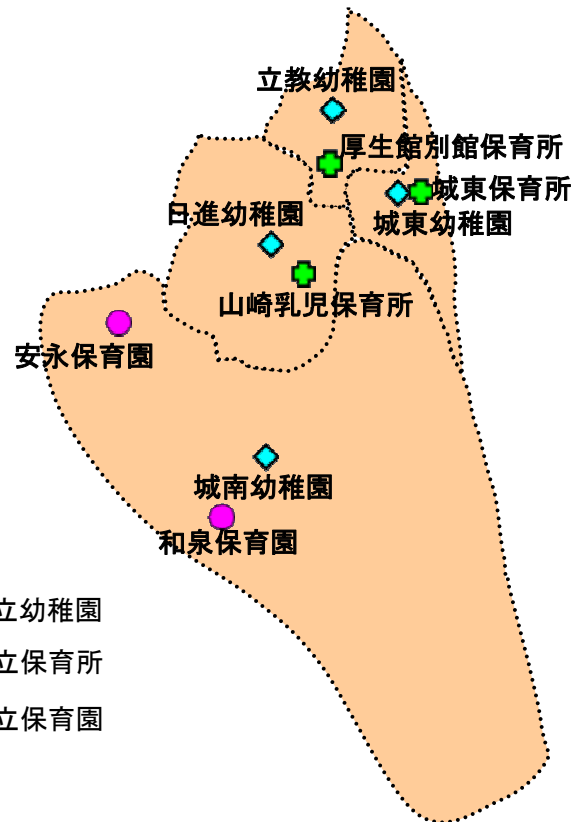
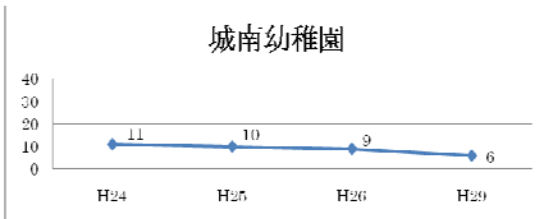
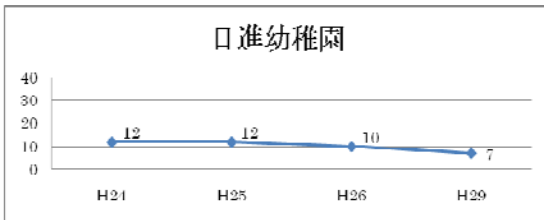
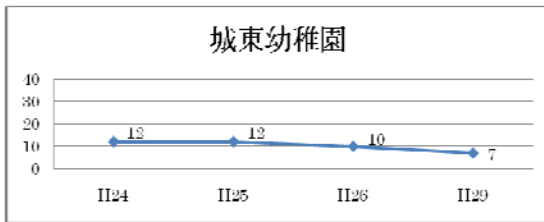
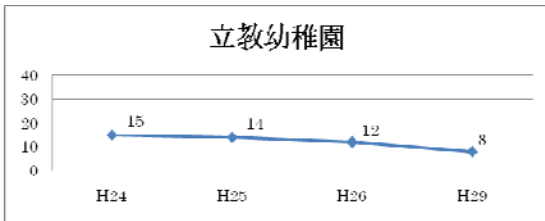
5 歳児 1 年保育の精義幼稚園については、園児数の減少によって、平成 2 1 年度は休園となっている。また、平成 2 0 年度には 6 人、2 3 年度には 9 人となるなど、園児数が 1 0 人を下回る状況となっている。対象幼児数は今後も 3 0 人程度に留まることから、園児数としては今後も同様の傾向が続くものと考えられる。

修徳幼稚園は、4・5 歳児 2 年保育を行っており、過去 5 年間の平均園児数は 4 歳児が 1 7 人、5 歳児が 2 1 人となっている。例年、各クラス 2 0 人程度の園児が在籍しているが、園児数としては今後減少するものと考えられる。

## <公立幼稚園の就園状況>

	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
立教幼稚園	24	12	16	20	18	17	18	11	18	18
城東幼稚園		12		15		14		2		15
日進幼稚園		24		27		18		11		15
城南幼稚園		28		15		23		15		15

5 歳入園児数予測 ※資料 2 6 再より



4・5歳児2年保育実施園の立教幼稚園は、平均園児数は4歳児が18人、5歳児が15人となっており、近年の園児数は各年齢とも10人台に留まっている。

5歳児1年保育実施園の城東幼稚園については、平均園児数が11人であり、今後の対象幼児数は10人程度に留まっている。

同じく5歳児1年保育実施園の日進幼稚園については、平均園児数が19人となっており、近年、園児数は10人台に留まっている。

同じく5歳児1年保育実施園の城南幼稚園については、平均就園率が2割台で市内では低い水準に留まっており、平均園児数は19人となっている。また、近年、園児数は10人台に留まっている。

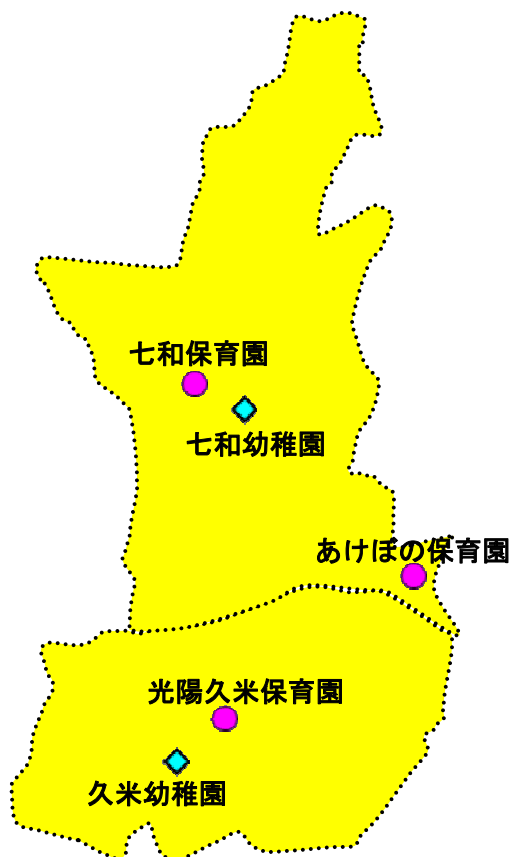
このように、各園とも小規模な園児数に留まっている。



# 正和中学校ブロック

## <公立幼稚園の就園状況>

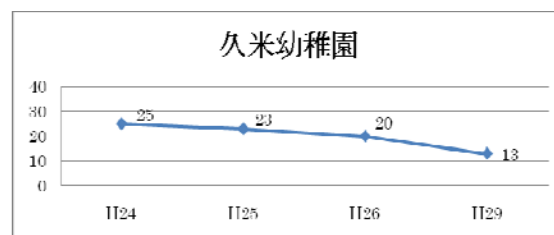
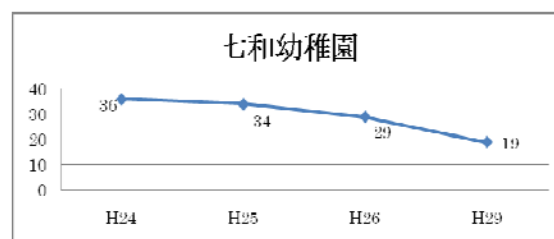
	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
七和幼稚園		44		40		45		48		43
久米幼稚園		47		31		40		24		29



- ◆ 公立幼稚園
- 私立保育園

### 5 歳入園児数予測

※資料 2 6 再より



正和中学校ブロックの公立幼稚園は、七和幼稚園、久米幼稚園の2園がある。

5歳児1年保育の七和幼稚園は、過去5年間の平均園児数が44人であり、平均就園率も6割近くとなるなど、市内では高い水準となっている。地域的には保育園から幼稚園、小学校へという流れが定着しているが、園児数は今後減少するものと考えられる。

同じく5歳1年保育の久米幼稚園については、平均園児数が34人であり、近年、園児数は20人台となってきている。園児数としては今後も減少するものと考えられる。

## < 公立幼稚園の就園状況 >

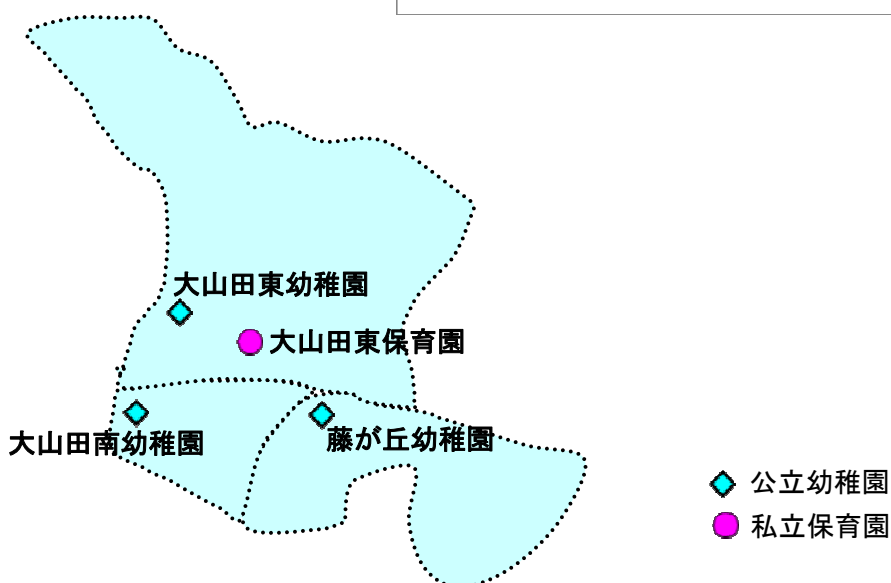
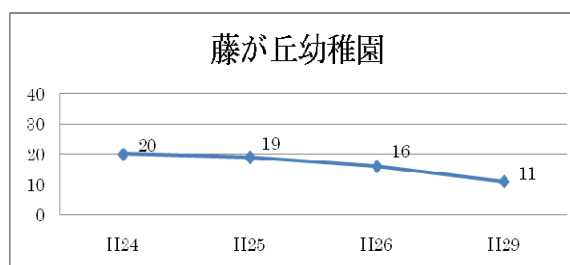
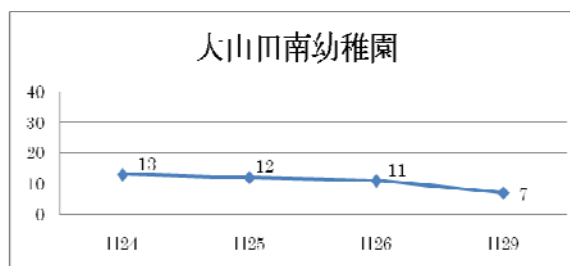
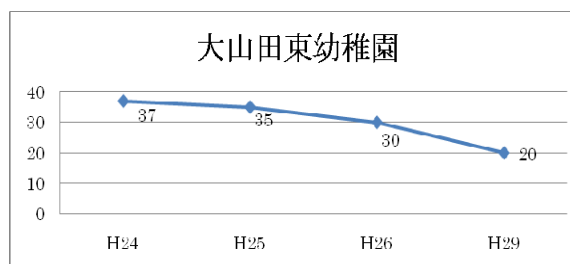
	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
大山田東幼稚園		24		33		39		24		44
大山田南幼稚園		33		17		23		14		16
藤が丘幼稚園	29	37	25	31	30	30	22	23	30	24

5 歳児 1 年保育実施園である大山田東幼稚園については、平均園児数は 32 人であるが、対象地区の一つである陽だまりの丘地区への入居者数の増加もあり、園児数としては近年増加傾向にある。対象幼児数としては例年、100 人を超えており、当面の間は同様の傾向が続くものと考えられる。

5 歳児 1 年保育実施園である大山田南幼稚園については、平均園児数は 20 人であるが、園児数としては減少傾向にある。近年、園児数は 10 人台となっており、今後も同様の傾向が続くものと考えられる。

4・5 歳児 2 年保育実施園の藤が丘幼稚園については、過去 5 年間の平均園児数は 4 歳児が 27 人、5 歳児が 29 人となっているものの、今後は減少するものと考えられる。

5 歳入園児数予測 ※資料 2 6 再より



# 光陵中学校ブロック

## <公立幼稚園の就園状況>

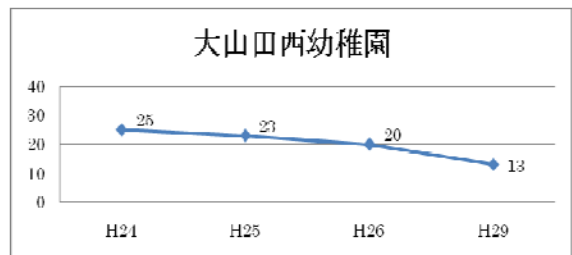
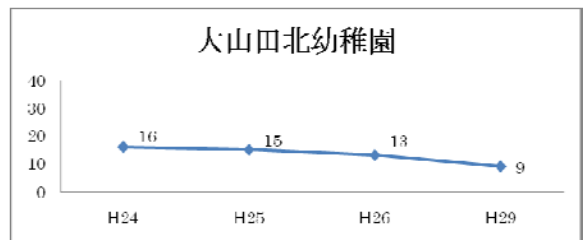
	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
大山田北幼稚園	30	22	61	13	27	28	42	15	46	19
大山田西幼稚園		46		27		35		25		28

4・5歳児2年保育実施園である大山田北幼稚園については、4歳児の平均園児数が41人、5歳児が19人となっている。4歳児については、23年度も複数のクラスを設ける状況になっている。

5歳児1年保育実施園である大山田西幼稚園には、大山田西小学校区と星見ヶ丘小学校区の幼児が通園している。過去5年の平均園児数は32人であるが、星見ヶ丘小校区の対象幼児が年々減少していることもあり、園児数としては減少傾向にある。

### 5歳入園児数予測

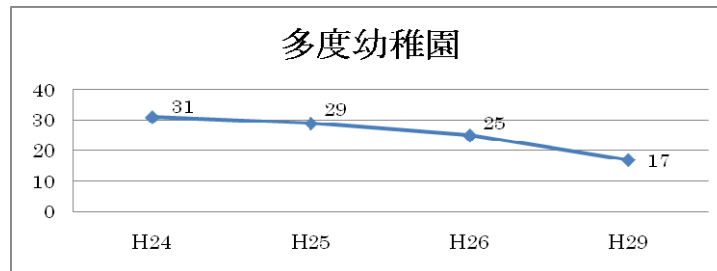
※資料 2 6 再より



## <公立幼稚園の就園状況>

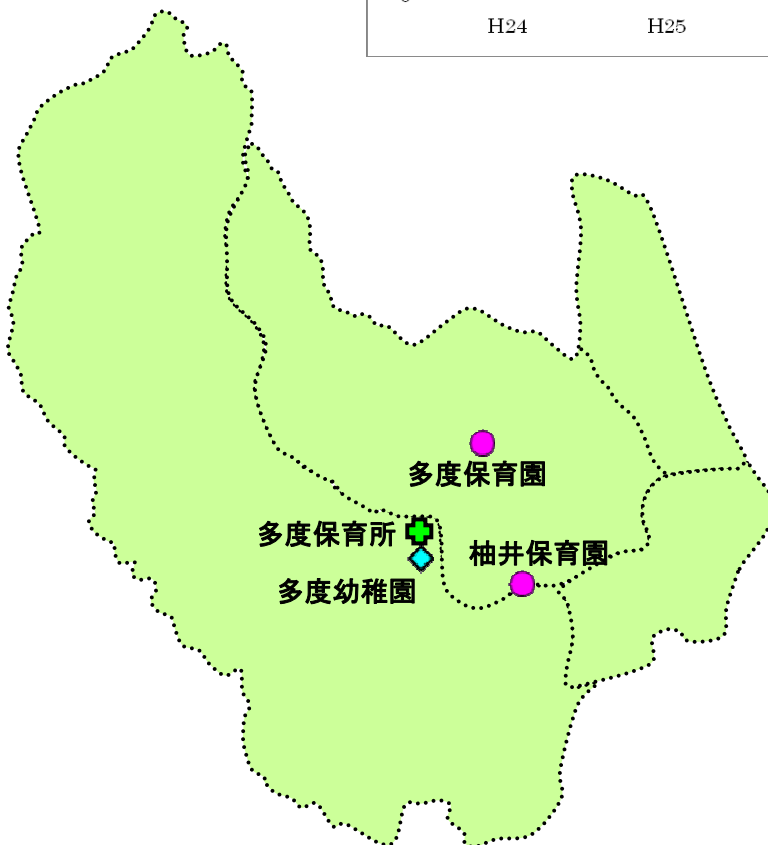
	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
多度幼稚園		54		31		57		31		37

5 歳入園児数予測 ※資料 2 6 再より



多度中学校ブロックの公立幼稚園は、多度幼稚園の1園である。

5歳児1年保育実施園である多度幼稚園については、過去5年間の平均園児数は42人となっているものの、今後については減少するものと考えられる。



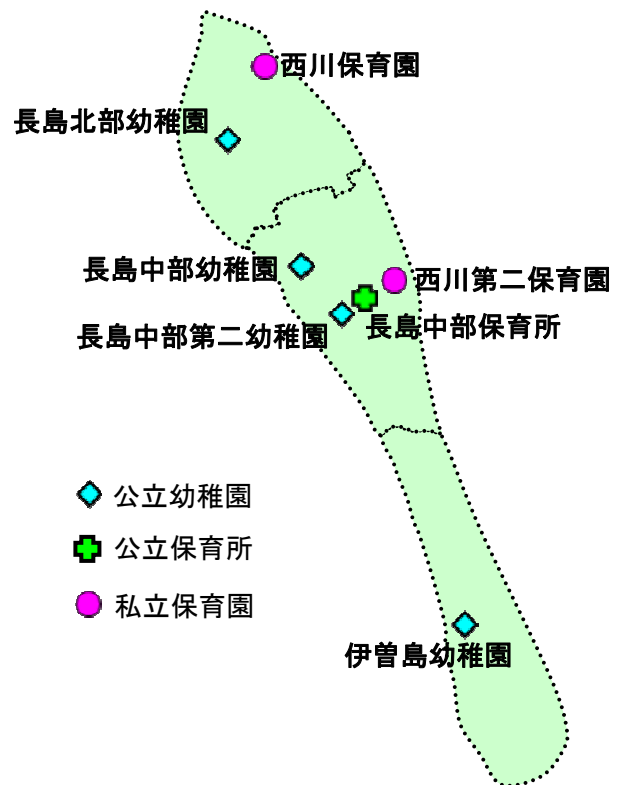
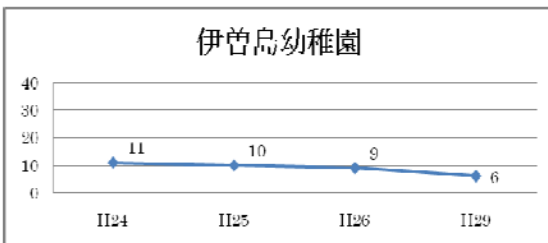
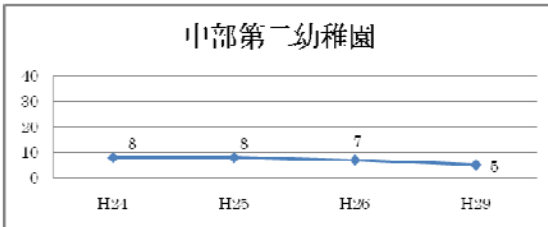
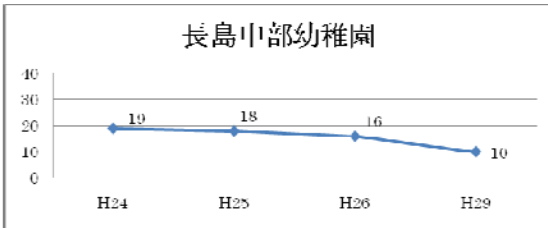
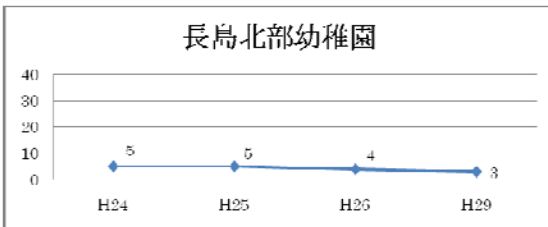
- ◆ 公立幼稚園
- ✚ 公立保育所
- 私立保育園

# 長島中学校ブロック

## <公立幼稚園の就園状況>

	H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度	
	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児	4 歳児	5 歳児
長島北部幼稚園	12	13	10	12	15	10	7	14	9	6
長島中部幼稚園	29	42	28	31	24	32	22	23	20	23
中部第二幼稚園	12	16	13	14	6	13	9	8	6	10
伊曾島幼稚園	17	20	11	19	9	11	13	8	7	14

5 歳入園児数予測 ※資料 2 6 再より



長島中学校ブロックの4園では、いずれも4・5歳児2年保育を実施している。

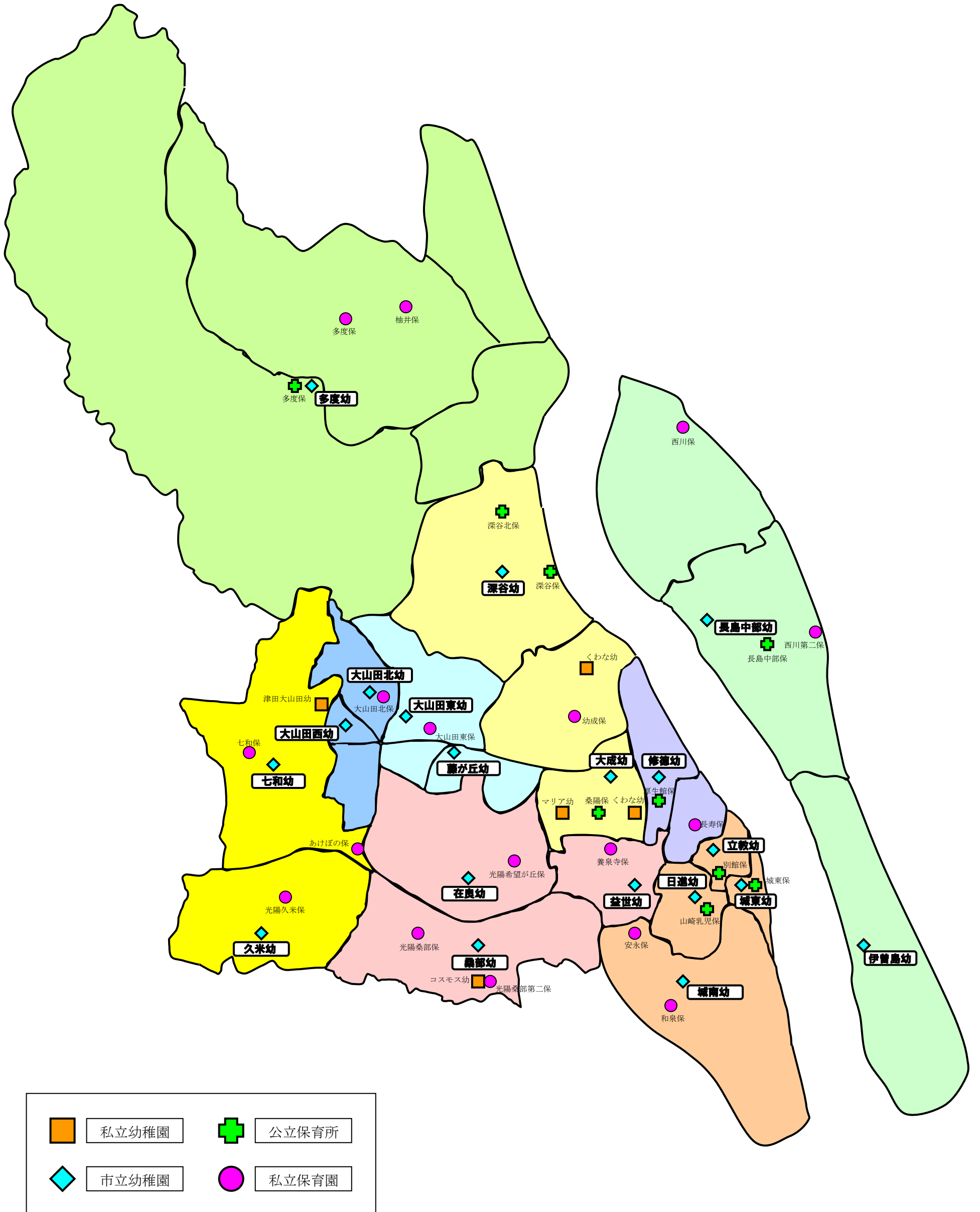
長島北部幼稚園については、過去5年間の平均園児数は、4・5歳児ともに10人程度となるなど、小規模な人数に留まっている。

長島中部幼稚園については、4歳児の平均園児数が24人、5歳児が30人となっており、近年も20人以上の園児が在籍している。

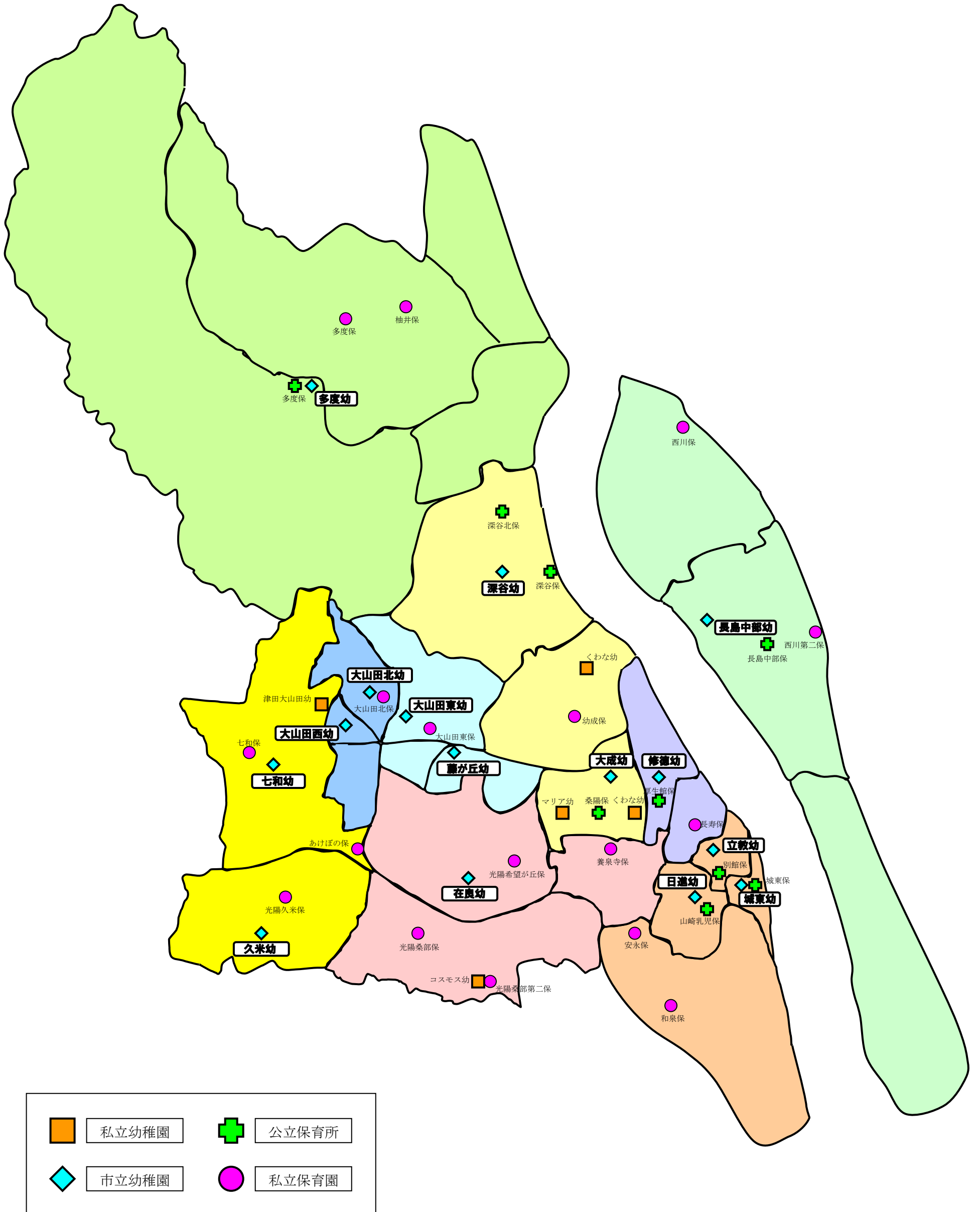
長島中部第二幼稚園についても、4歳児の平均園児数が9人、5歳児が12人であり、小規模な人数に留まっている。

伊曾島幼稚園についても、4歳児の平均園児数が11人、5歳児が14人であり、小規模な人数に留まっている。

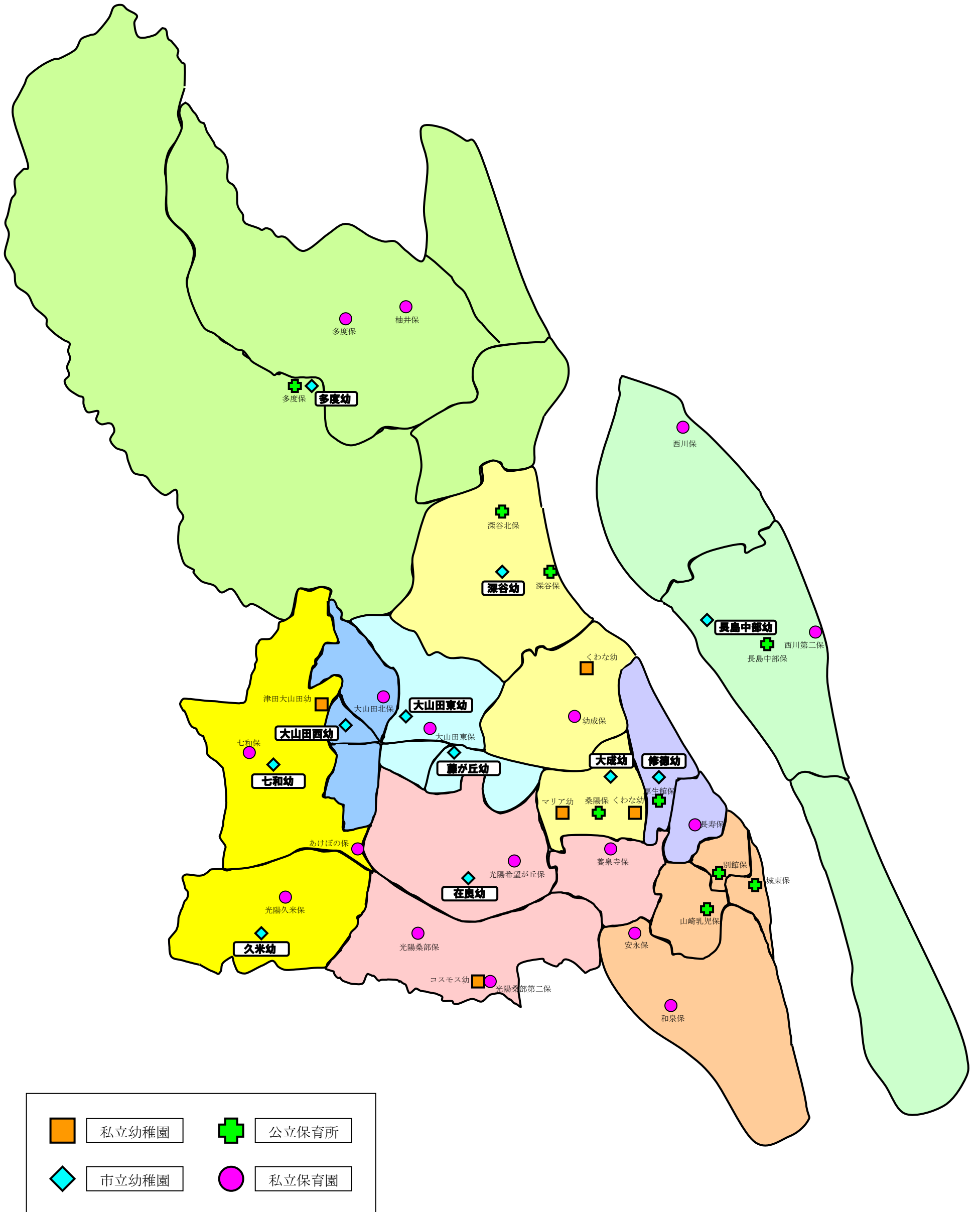
公立幼稚園の適正配置について（資料26-1より）



公立幼稚園の適正配置について（資料26-2より）

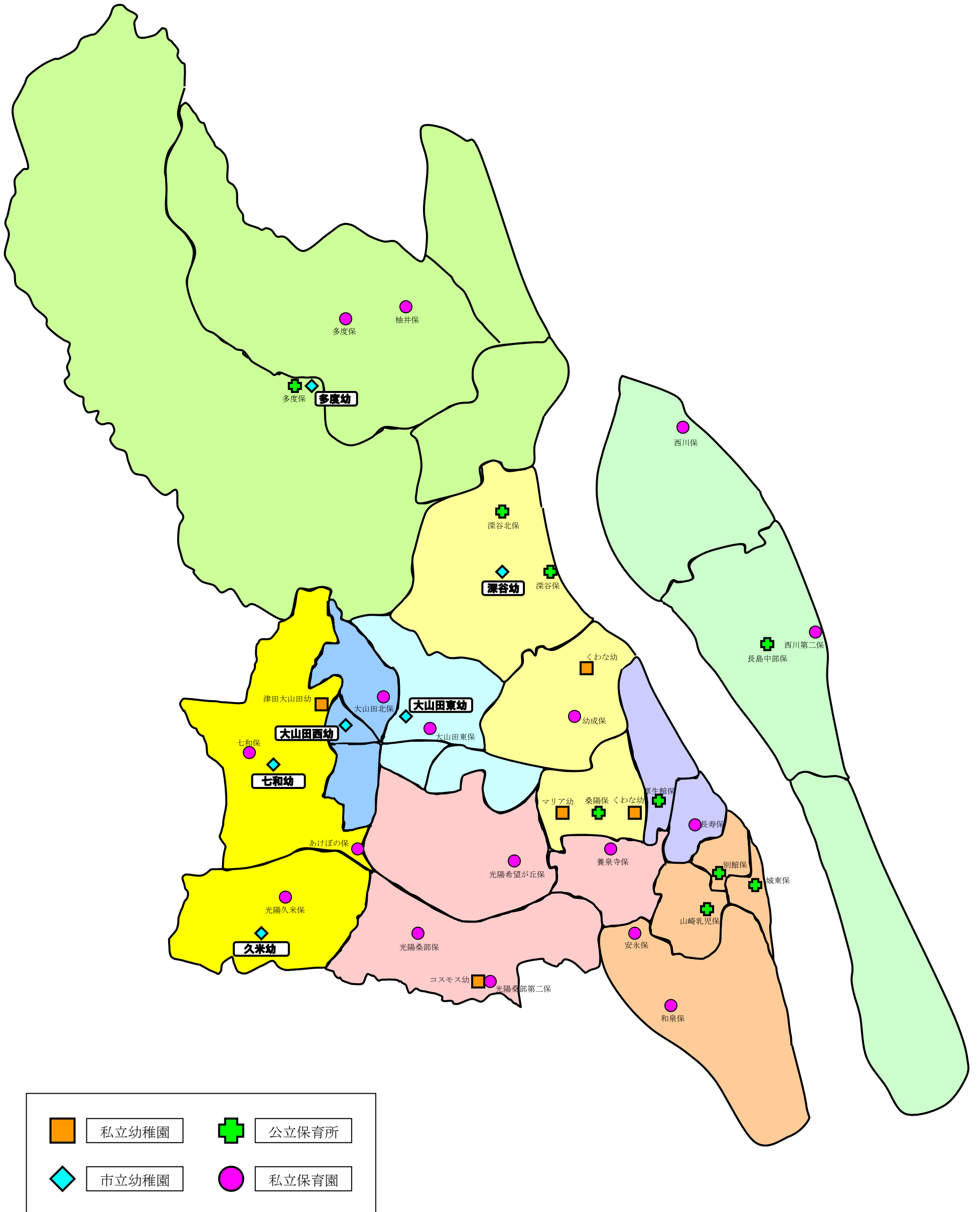


公立幼稚園の適正配置について（資料26-3より）





公立幼稚園の適正配置について（資料26-4より）



## ①5歳児園児数予測【資料27より】

	H24	H25	H26	H29
5歳児(推計)	403	375	324	215

## ②園別園児数予測(5歳児)

		構成割合 (H23実績)	H24 (推計)	H25 (推計)	H26 (推計)	H29 (推計)
成徳	大成幼稚園	5.0%	20	19	16	11
	大和幼稚園	—	—	—	—	—
	深谷幼稚園	5.6%	23	21	18	12
明正	在良幼稚園	4.4%	18	17	14	9
	益世幼稚園	2.5%	10	9	8	5
	桑部幼稚園	2.5%	10	9	8	5
光風	精義幼稚園	1.9%	8	7	6	4
	修徳幼稚園	4.2%	17	16	14	9
陽和	立教幼稚園	3.8%	15	14	12	8
	城東幼稚園	3.1%	12	12	10	7
	日進幼稚園	3.1%	12	12	10	7
	城南幼稚園	2.7%	11	10	9	6
正和	七和幼稚園	9.0%	36	34	29	19
	久米幼稚園	6.1%	25	23	20	13
陵成	大山田東幼稚園	9.2%	37	35	30	20
	大山田南幼稚園	3.3%	13	12	11	7
	藤が丘幼稚園	5.0%	20	19	16	11
光陵	大山田北幼稚園	4.0%	16	15	13	9
	大山田西幼稚園	6.1%	25	23	20	13
多度	多度幼稚園	7.7%	31	29	25	17
長島	長島北部幼稚園	1.3%	5	5	4	3
	長島中部幼稚園	4.8%	19	18	16	10
	長島中部第二幼稚園	2.1%	8	8	7	5
	伊曾島幼稚園	2.7%	11	10	9	6
計			403	375	324	215

※人数の計算式は、5歳児(推計)×構成割合(H23実績)

## 園児数予測(5歳児)

		H24園児数 (推計)	H25園児数 (推計)	H26園児数 (推計)	H29園児数 (推計)
成徳	大成幼稚園	20	19	16	11
	大和幼稚園	—	—	—	—
	深谷幼稚園	23	21	18	12
明正	在良幼稚園	18	17	14	9
	益世幼稚園	10	9	8	5
	桑部幼稚園	10	9	8	5
光風	精義幼稚園	8	7	6	4
	修徳幼稚園	17	16	14	9
陽和	立教幼稚園	15	14	12	8
	城東幼稚園	12	12	10	7
	日進幼稚園	12	12	10	7
	城南幼稚園	11	10	9	6
正和	七和幼稚園	36	34	29	19
	久米幼稚園	25	23	20	13
陵成	大山田東幼稚園	37	35	30	20
	大山田南幼稚園	13	12	11	7
	藤が丘幼稚園	20	19	16	11
光陵	大山田北幼稚園	16	15	13	9
	大山田西幼稚園	25	23	20	13
多度	多度幼稚園	31	29	25	17
長島	長島北部幼稚園	5	5	4	3
	長島中部幼稚園	19	18	16	10
	長島中部第二幼稚園	8	8	7	5
	伊曾島幼稚園	11	10	9	6
計		403	375	324	215

10人以下が複数年続いた場合に休園

## 園児数予測(5歳児)

		H24園児数 (推計)	H25園児数 (推計)	H26園児数 (推計)	H29園児数 (推計)
成徳	大成幼稚園	20	19	16	11
	大和幼稚園	—	—	—	—
	深谷幼稚園	23	21	18	12
明正	在良幼稚園	18	17	14	9
	益世幼稚園	10	9	8	5
	桑部幼稚園	10	9	8	5
光風	精義幼稚園	8	7	6	4
	修徳幼稚園	17	16	14	9
陽和	立教幼稚園	15	14	12	8
	城東幼稚園	12	12	10	7
	日進幼稚園	12	12	10	7
	城南幼稚園	11	10	9	6
正和	七和幼稚園	36	34	29	19
	久米幼稚園	25	23	20	13
陵成	大山田東幼稚園	37	35	30	20
	大山田南幼稚園	13	12	11	7
	藤が丘幼稚園	20	19	16	11
光陵	大山田北幼稚園	16	15	13	9
	大山田西幼稚園	25	23	20	13
多度	多度幼稚園	31	29	25	17
長島	長島北部幼稚園	5	5	4	3
	長島中部幼稚園	19	18	16	10
	長島中部第二幼稚園	8	8	7	5
	伊曾島幼稚園	11	10	9	6
計		403	375	324	215

15人以下が複数年続いた場合に休園

## 園児数予測(5歳児)

		H24園児数 (推計)	H25園児数 (推計)	H26園児数 (推計)	H29園児数 (推計)
成徳	大成幼稚園	20	19	16	11
	大和幼稚園	—	—	—	—
	深谷幼稚園	23	21	18	12
明正	在良幼稚園	18	17	14	9
	益世幼稚園	10	9	8	5
	桑部幼稚園	10	9	8	5
光風	精義幼稚園	8	7	6	4
	修徳幼稚園	17	16	14	9
陽和	立教幼稚園	15	14	12	8
	城東幼稚園	12	12	10	7
	日進幼稚園	12	12	10	7
	城南幼稚園	11	10	9	6
正和	七和幼稚園	36	34	29	19
	久米幼稚園	25	23	20	13
陵成	大山田東幼稚園	37	35	30	20
	大山田南幼稚園	13	12	11	7
	藤が丘幼稚園	20	19	16	11
光陵	大山田北幼稚園	16	15	13	9
	大山田西幼稚園	25	23	20	13
多度	多度幼稚園	31	29	25	17
長島	長島北部幼稚園	5	5	4	3
	長島中部幼稚園	19	18	16	10
	長島中部第二幼稚園	8	8	7	5
	伊曾島幼稚園	11	10	9	6
計		403	375	324	215

20人以下が複数年続いた場合に休園

## 園児数予測(5歳児)

		H24園児数 (推計)	H25園児数 (推計)	H26園児数 (推計)	H29園児数 (推計)
成徳	大成幼稚園	20	19	16	11
	大和幼稚園	—	—	—	—
	深谷幼稚園	23	21	18	12
明正	在良幼稚園	18	17	14	9
	益世幼稚園	10	9	8	5
	桑部幼稚園	10	9	8	5
光風	精義幼稚園	8	7	6	4
	修徳幼稚園	17	16	14	9
陽和	立教幼稚園	15	14	12	8
	城東幼稚園	12	12	10	7
	日進幼稚園	12	12	10	7
	城南幼稚園	11	10	9	6
正和	七和幼稚園	36	34	29	19
	久米幼稚園	25	23	20	13
陵成	大山田東幼稚園	37	35	30	20
	大山田南幼稚園	13	12	11	7
	藤が丘幼稚園	20	19	16	11
光陵	大山田北幼稚園	16	15	13	9
	大山田西幼稚園	25	23	20	13
多度	多度幼稚園	31	29	25	17
長島	長島北部幼稚園	5	5	4	3
	長島中部幼稚園	19	18	16	10
	長島中部第二幼稚園	8	8	7	5
	伊曾島幼稚園	11	10	9	6
計		403	375	324	215

25人以下が複数年続いた場合に休園

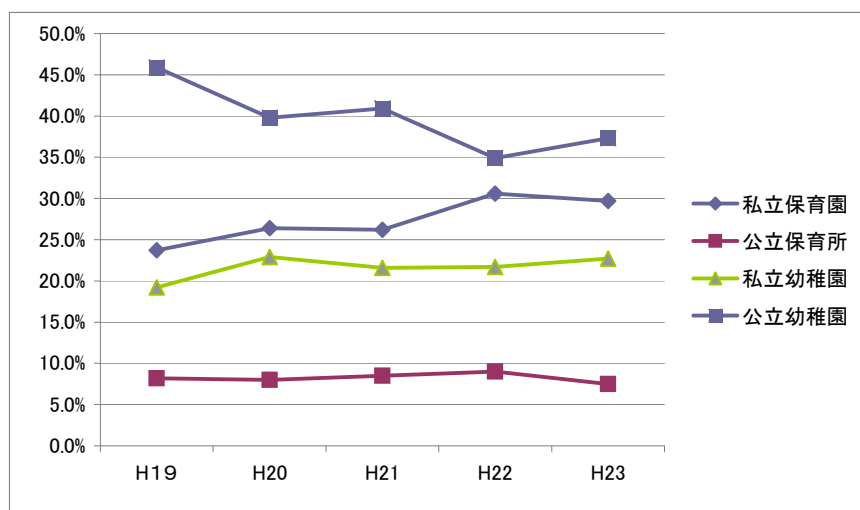
就学前施設ごとの5歳児園児数予測〔H23年度就園率をもとに算出〕

資料27再

①5歳児施設別園児数(H19～23)

		H19	H20	H21	H22	H23
私立保育園	人数	341	358	368	402	381
	割合	23.7%	26.4%	26.2%	30.6%	29.7%
公立保育所	人数	118	109	119	118	96
	割合	8.2%	8.0%	8.5%	9.0%	7.5%
私立幼稚園	人数	277	311	303	286	292
	割合	19.2%	22.9%	21.6%	21.7%	22.7%
公立幼稚園	人数	661	540	575	459	479
	割合	45.9%	39.8%	40.9%	34.9%	37.3%
その他	人数	43	38	40	50	36
	割合	3.0%	2.8%	2.8%	3.8%	2.8%
計		1440	1356	1405	1315	1284

単位：人



②5歳児推計〔H24～26・H29年度〕

年度	H24	H25	H26	H29
5歳児推計人数(桑名市)	1333	1348	1276	1181

※【資料2】就学前児童数の状況(5歳児)より

③施設別推計〔H24～26・H29年度〕 ※②を基に算出

年度	H24	H25	H26	H29
私立保育園(推計)	396	400	379	351
公立保育所(推計)	100	101	96	89
私立幼稚園(推計)	303	306	290	268
公立幼稚園(推計)	497	503	476	441

※算出方法：5歳児推計人数×占有割合(H23年実績)

単位：人

【例】H24 私立保育園の場合・・・1333人(H24 5歳児推計人数)×29.7%(H23 私立保育園割合)=395.9人≒396人

④桑名市の5歳児数の将来推計【H32・37・42・47年度】

	H32	H37	H42	H47
5歳児数(予測)	1021	964	927	890

※【算出方法】5歳児推計人数×占有割合(H23年実績)

※H23 5歳児数(予測)の場合:10530(H32 0~9歳予測合計人数)×9.7%(H23 5歳児割合)=1021.4≒1021人

【参考①】就学前人口予測(H32・37・42・47)

桑名市	H32	H37	H42	H47
0~4歳	5058	4826	4680	4453
5~9歳	5472	5109	4875	4726
計	10530	9935	9555	9179

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計)より

【参考②】桑名市就学前人口(H23年度実績)

	9歳	8歳	7歳	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	計
人数	1463	1363	1414	1337	1284	1336	1295	1239	1277	1230	13238
割合	11.1%	10.3%	10.7%	10.1%	9.7%	10.1%	9.8%	9.4%	9.6%	9.3%	100%

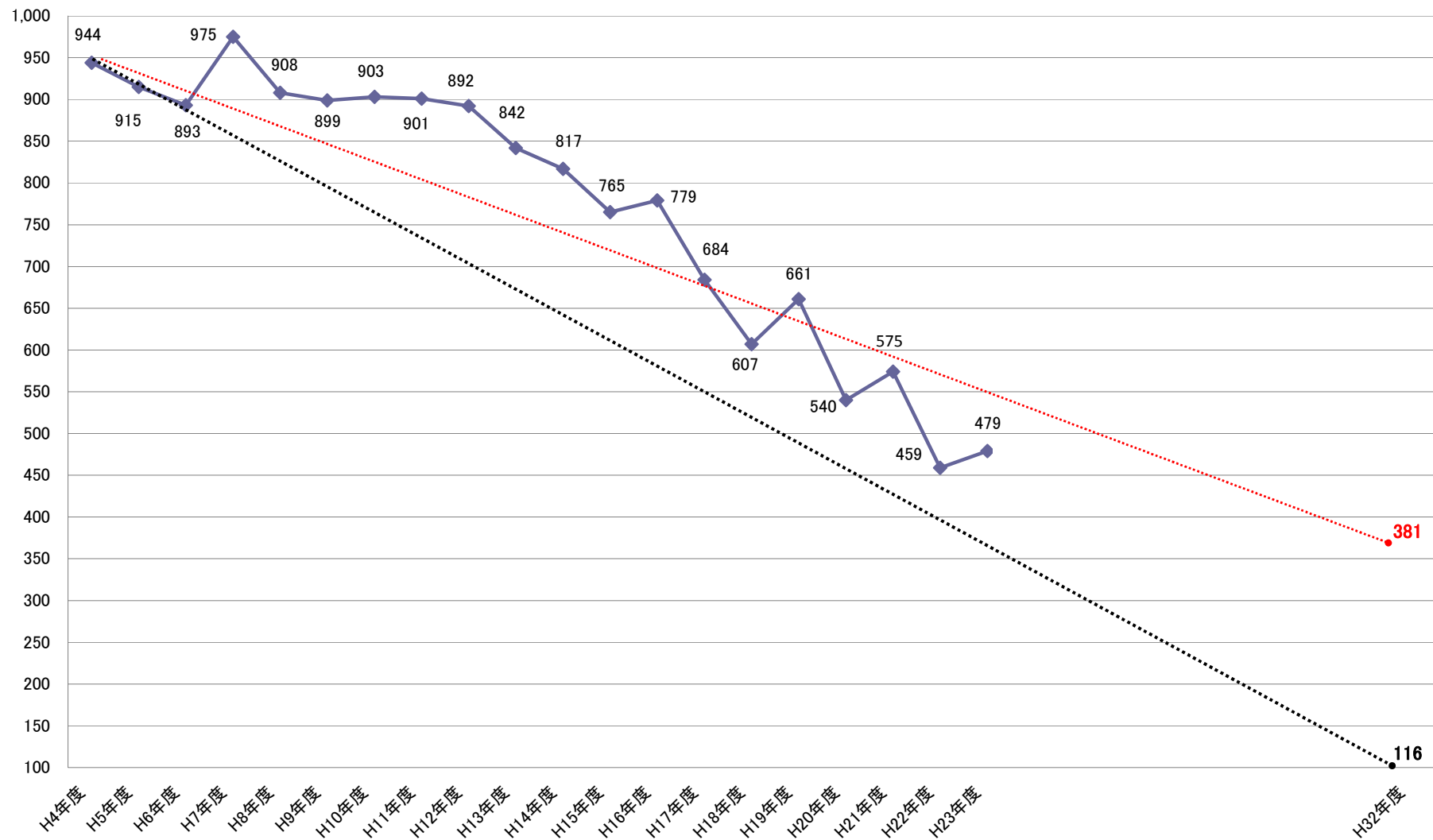
⑤施設別園児数推計【H32・37・42・47年】

	H32	H37	H42	H47
私立保育園(推計)	303	286	275	264
公立保育所(推計)	77	72	70	67
私立幼稚園(推計)	232	219	210	202
公立幼稚園(推計)	381	360	346	332

※【算出方法】H32 私立保育園(推計)の場合:1021人(H32 5歳児将来予測)×29.7%(H23年割合実績)=303.2≒303人



### 公立幼稚園5歳児園児数【H4～】



※H4～23年度は実績値  
※H32年度は推計